

## 文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 17 日 (月)  
午前 9 時 26 分 開会  
午後 2 時 47 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 清 水 寛  
副委員長 荒 木 慎大郎  
委 員 須 山 泰一、福 田 嗣久、  
前 田 敦司、森 垣 康平、  
義 本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼議事調査係長 小 崎 新子
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長・分科会長 清 水 寛

# 文教民生委員会・分科会次第

日時：2025年3月17日（月）9:30～

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

(1)付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2)分科会意見・要望のまとめ

(3)委員会意見・要望のまとめ

(4)その他

## 4 その他

次回の委員会の開催について

(1) 日時：3月18日（火）9時30分～

(2) 場所：第2委員会室

## 5 閉 会

## 令和7年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【文教民生委員会】

- |        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 第4号議案  | 豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定について       |
| 第12号議案 | 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について        |
| 第13号議案 | 豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について  |
| 第14号議案 | 豊岡市手話言語条例制定について                     |
| 第19号議案 | 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） |
| 第20号議案 | 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号） |
| 第21号議案 | 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）      |
| 第22号議案 | 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）         |
| 第23号議案 | 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）          |
| 第24号議案 | 令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）           |
| 第29号議案 | 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算        |
| 第30号議案 | 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算        |
| 第31号議案 | 令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算             |
| 第32号議案 | 令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計予算                |
| 第33号議案 | 令和7年度豊岡市診療所事業特別会計予算                 |
| 第34号議案 | 令和7年度豊岡市霊苑事業特別会計予算                  |
| 第39号議案 | 工事請負変更契約の締結について                     |

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【文教民生分科会】

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 第18号議案 | 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） |
| 第28号議案 | 令和7年度豊岡市一般会計予算         |

## 文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

| 審査日程                            | 所 管 部 等 名                                                                                                                                                 | 審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3月17日（月）<br>9：30～<br><br>第2委員会室 | <b>【くらし創造部】</b><br>生活環境課<br><br><b>【市民部】</b><br>窓口サービス課<br>国保・年金課<br><br><b>【健康福祉部】</b><br>社会福祉課<br>高年介護課<br>福祉監査課<br>健康増進課<br><br><b>【各振興局】</b><br>市民福祉課 | <b>説明・質疑</b><br>㊦第28号議案 ㊦豊岡市一般会計予算<br><br>・ ・ ・ ・ ・ 当局職員一部退席 ・ ・ ・ ・ ・<br><br><b>個別に説明・質疑・討論・表決</b><br>○第12号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について<br>○第13号議案 豊岡市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について<br>○第29号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算<br>○第30号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算<br>○第31号議案 ㊦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算<br>○第32号議案 ㊦豊岡市介護保険事業特別会計予算<br>○第33号議案 ㊦豊岡市診療所事業特別会計予算<br>○第34号議案 ㊦豊岡市霊苑事業特別会計予算 |
|                                 | <b>【子ども未来部】</b><br>子ども未来課<br>子ども支援課<br><br><b>【観光文化部】</b><br>文化・スポーツ振興課<br>新文化会館整備推進室<br><br><b>【教育委員会】</b><br>教育総務課<br>学校教育課<br>幼児育成課<br>社会教育課           | <b>説明・質疑</b><br>㊦第28号議案 ㊦豊岡市一般会計予算<br><br><b>説明・質疑</b><br>㊦第28号議案 ㊦豊岡市一般会計予算<br><br><b>説明・質疑</b><br>㊦第28号議案 ㊦豊岡市一般会計予算                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                 | <b>【委員のみ】</b>                                                                                                                                             | <b>討論・表決</b><br>㊦第28号議案 ㊦豊岡市一般会計予算<br><br><b>意見・要望のまとめ</b><br><u>《第28号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u><br><u>《第12～13、29～34号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ</u>                                                                                                                                                                                                                                          |



| 審査日程     | 所 管 部 等 名 | 審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3月18日（火） | 【委員のみ】    | <div data-bbox="622 311 877 347" data-label="Section-Header"> <p><b>意見・要望のまとめ</b></p> </div> <div data-bbox="630 358 1272 394" data-label="Text"> <p>《第18号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</p> </div> <div data-bbox="630 403 1490 436" data-label="Text"> <p>《第4、14、19～24、39号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</p> </div> <div data-bbox="630 539 1118 573" data-label="Text"> <p>《閉会中の継続審査の申し出について》</p> </div> <div data-bbox="630 629 949 663" data-label="Text"> <p>《管外行政視察について》</p> </div> |

# 文教民生委員会名簿

2025. 3. 17

## 【委 員】

| 職 名     | 氏 名     |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 清 水 寛   |
| 副 委 員 長 | 荒 木 慎太郎 |
| 委 員     | 須 山 泰 一 |
| 委 員     | 福 田 嗣 久 |
| 委 員     | 前 田 敦 司 |
| 委 員     | 森 垣 康 平 |
| 委 員     | 義 本 みどり |

7 名

## 【当 局】出席者に着色をしています。

| 職 名           | 氏 名   | 職 名            | 氏 名   |
|---------------|-------|----------------|-------|
| くらし創造部 生活環境課長 | 和田 哲也 | こども未来部 こども未来部長 | 永井 義久 |
| 生活環境課参事       | 佐田美佐樹 | こども未来課長        | 若森和歌子 |
| 市民部 市民部長      | 植田 教夫 | こども未来課参事       | 佐伯 勝巳 |
| 窓口サービス課長      | 川崎 智朗 | こども支援課長        | 吉本 努  |
| 国保・年金課長       | 恵後原孝一 | 観光文化部 観光文化部長   | 米田 紀子 |
| 城崎振興局 市民福祉課長  | 西松 秩里 | 文化・スポーツ振興課長    | 原田 泰三 |
| 竹野振興局 市民福祉課長  | 吉村 容子 | 文化・スポーツ振興課参事   | 福井 孝道 |
| 日高振興局 市民福祉課長  | 小野 弘順 | 文化・スポーツ振興課参事   | 小川 一昭 |
| 出石振興局 市民福祉課長  | 成田 和博 | 文化・スポーツ振興課参事   | 藤原 孝行 |
| 但東振興局 市民福祉課長  | 柏木 敏高 | 文化・スポーツ振興課参事   | 武縄 真明 |
|               |       | 新文化会館整備推進室長    | 村田 一紀 |

欠席

| 職 名          | 氏 名   | 職 名        | 氏 名   |
|--------------|-------|------------|-------|
| 健康福祉部 健康福祉部長 | 原田 政彦 | 教育委員会 教育次長 | 正木 一郎 |
| 社会福祉課長       | 丸谷 祐二 | 教育総務課長     | 木之瀬晋弥 |
| 高年介護課長       | 定元 秀之 | 教育総務課参事    | 野崎 律男 |
| 高年介護課参事      | 木村 弥江 | 教育総務課参事    | 栗垣 敦子 |
| 高年介護課参事      | 玉島 正雄 | 教育総務課参事    | 本庄 昇  |
| 福祉監査課長       | 宮野 千晶 | 教育総務課参事    | 加藤 哲夫 |
| 健康増進課長       | 宮本 和幸 | 学校教育課長     | 寺坂 浩司 |
| 健康増進課参事      | 村尾 恵美 | 学校教育課参事    | 吉谷 孝憲 |
| 健康増進課参事      | 武田 満之 | 学校教育課参事    | 服部 隆  |
|              |       | 幼児育成課長     | 向原 芳江 |
|              |       | 幼児育成課参事    | 河本 美佳 |
|              |       | 幼児育成課参事    | 三輪 純子 |
|              |       | 幼児育成課参事    | 谷口 祥規 |
|              |       | 社会教育課長     | 旭 和則  |

## 【事 務 局】

38 名

| 職 名                | 氏 名   |
|--------------------|-------|
| 議会事務局主幹兼<br>議事調査係長 | 小崎 新子 |

合計 46 名

#### 午前9時26分委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。少し定刻前なんですけども、皆さん、おそろいですので、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

ちょっと雪が降ってまいりまして、なかなかまだ春に近づいたようになっていう感じですけど、三寒四温で徐々に春に近づいてるなというふうに思います。特に今回は一番、退職される方にとっては最後の委員会ってということもあります。そういう意味では非常に感慨深いところもあると思いますけども、答弁につきましてはできる限り前向きな答えを残していただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進めてまいります。

なお、当局からは高年介護課、定元課長の欠席について申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

一般会計に関する予算関係議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。委員の皆さんはSide Books上のフォルダー、文教民生委員会、2025.03.17の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、本日は、当分科会に分担された第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算について、部ごとに午前、午後に分かれて説明、審議を行い、委員会付託されました第29号議案から第34号議案までの各特別会計予算計6件と予算と関連する第12号、13号議案についての説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで第28号議案の討論、表決を

行い、分科会、委員会審査の意見、要望のまとめを行います。

明日、18日はその他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に議案全体についての委員会、分科会審査の意見、要望のまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程につきましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日の当局出席者については、審査日程表に合わせ、午前、午後に分かれて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

ここで委員会を暫時休憩します。

#### 午前9時29分 委員会休憩

#### 午前9時29分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまより文教民生分科会を開会します。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではなく、十分な質疑時間を確保するためにも、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明を願います。よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解願います。もちろん質疑は可能ですので、よろしくお願いします。

また、委員の皆さんにはスムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、くらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局の所管部分について審査を始めます。

第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。説明、質疑は部単位で、ただし、くらし創造部、市民部については一括して行います。



それでは、くらし創造部からお願いします。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長(和田 哲也) おはようございます。

それでは、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算のうち生活環境課分の主なものについてご説明いたします。

予算書の103ページをご覧ください。説明欄の中ほどになりますが、ごみの減量・資源化対策事業費です。指定ごみ袋等の作成業務に7,329万1,000円を計上するほか販売店に支払う手数料として1,510万円を、また、生ごみ処理機の購入や資源ごみ集団回収に対する補助金などを計上しています。

続きまして、199ページをご覧ください。（「何ページになったって」と呼ぶ者あり）199です。説明欄の下枠、上から環境衛生事業費です。一番下の環境衛生施設整備事業費補助金ですが、地区等によるごみステーション設置に対する補助金で、昨年度と同じ200万円を計上しております。

次に、クリーン作戦推進事業費です。業務委託料1,511万6,000円のうち水路土砂収集運搬業務として927万6,000円を計上しています。この業務につきましては、4月1日からの着手が可能となるよう、12月補正で債務負担行為を設定しており、今月中に入札を行う予定としております。

続きまして、201ページをご覧ください。説明欄の上から3つ目の枠、斎場管理費です。業務委託料、すみません、説明欄の上から3つ目の枠の斎場管理費、201ページでございます。（「違うページ、違う、200、今飛んできたやつ、総務費の中なんだけど、これ」と呼ぶ者あり）201ページの……（「201は201ですけど、さっきから変だで」「ちょっと待ってくださいよ」と呼ぶ者あり）説明欄の上から3つ目の枠、斎場管理費です。業務委託料2,796万3,000円のうち火葬等業務に2,760万円を計上しています。豊岡斎場での火葬等業務は3年間の業務期間で契約をしていますが、令和4年度からの3年間の契約が今年度で終了するため、令和7年度からの3年間について新た

に12月補正で8,280万円の債務負担行為を設定しており、その1年分を計上しております。

次に、203ページをご覧ください。説明欄の一番下の枠、塵芥処理事業費です。下のほうの北但行政事務組合負担金2億6,830万7,000円は、昨年度当初に比べ約3,000万円増額になっています。これは、主に北但行政事務組合の歳入のうち売電収入が減ることによるものと聞いております。

次に、205ページをご覧ください。最終処分場管理費です。水質測定計器などの修繕料として392万3,000円を計上しています。

その下の旧清掃施設管理費です。岩井の旧豊岡清掃センターの解体撤去工事に着手することになり、解体工事費として1億7,400万円を、少し上の施工監理業務の委託料として252万6,000円を計上しています。この工事は3か年にわたる工期を想定しておりまして、後ほど説明いたします債務負担行為と合わせて20億円弱の事業費を予定しております。

なお、この撤去工事につきましては、国の北近畿豊岡自動車道豊岡道路（Ⅱ期）整備事業に伴い実施するものでございまして、現在、国土交通省と調整、協議中ではございますが、今のところ、今年の秋に入札を執行したいと考えております。

続きまして、歳入です。73ページをご覧ください。説明欄の下から9行目になります。旧豊岡清掃センターの移転補償金5億209万7,000円につきましては、歳出で説明しました施設撤去工事に係る費用のうち北近畿豊岡自動車道整備事業に関連する部分について国から補償金を頂くものです。

なお、この補償金につきましては、国は年次計画に基づいて支出額を決めておられますので、市の年度ごとの事業費に対応した額にはなっていません。

すみません、ここで一旦、歳出予算に戻ります。93ページをご覧ください。説明欄の下から12行目です。公共施設整備基金積立金です。これは、先ほど説明しましたとおり、旧豊岡清掃センターの撤去工事に係る国の補償金と市の事業費とに収支差額が生じますので、この差額分を次年度以降の当該

事業の財源とするため、ここに記載の3億8,601万円のうち3億2,557万1,000円を公共施設整備基金積立金として計上しています。

最後に、9ページをご覧ください。債務負担行為です。上から2つ目の旧豊岡清掃センター解体・撤去事業につきましては、歳出で説明しましたように、来年度から令和9年度にわたって工事を予定していますので、令和8年度から9年度の期間に限度額1億7,874万1,000円の債務負担行為を設定しています。

生活環境課からの説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） それでは、所管事業のうち主なものについて説明させていただきます。

まず、歳出からです。予算書の141ページをご覧ください。説明欄でご説明いたします。表の中ほど、戸籍住民基本台帳事務費1億320万9,000円は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費を計上しています。主なものとしては、7行下の保守点検委託料1,191万2,000円は戸籍情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム、セミセルフレジなどのシステム及び機器保守に係る経費でございます。

2行下の業務委託料3,617万8,000円は、住民基本台帳ネットワークシステム用機器の更新に係る作業委託や地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく戸籍情報システム、戸籍附票システムの標準化対応のための作業委託及び標準化に関連し必要となるコンビニ交付システムの改修に係る経費でございます。

5行下のOA機器借り上げ料1,726万9,000円は、戸籍情報システム機器、住民基本台帳ネットワークシステム関連の機器、セミセルフレジ、キオスク端末等の借り上げに係る経費でございます。

2行下のクラウド使用料1,640万9,000円は、コンビニ交付システム、戸籍標準システム等

に係る使用料でございます。

4行下の地方公共団体情報システム機構への負担金272万8,000円は、コンビニ交付サービスの運営負担金でございます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。

31ページをご覧ください。下の表の一番下の枠、戸籍住民基本台帳手数料です。戸籍手数料から33ページのその他手数料につきましては、2024年度の実績見込みから算定し、2,999万円を計上しております。

続きまして、35ページをご覧ください。下の表の上から4行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,351万円のうち938万1,000円が窓口サービス課分です。戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名を記載することになりました。現在、住民票に記載されている氏名の読み方を仮の振り仮名として戸籍に記載し、その内容について住民の方へ通知することとされており、その事務に係る国庫補助金でございます。

その2行下のマイナンバーカード交付事務費補助金2,378万6,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る国庫補助金でございます。

続きまして、73ページをご覧ください。上から10行目、デジタル基盤改革支援補助金7,795万3,000円のうち2,801万7,000円が窓口サービス課分です。戸籍システムの標準化移行に伴うシステム改修費用等に係る地方公共団体情報システム機構からの補助金でございます。

窓口サービス課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 次、国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、歳出のほうから説明いたします。

156ページ、157ページをご覧ください。157ページの上から5行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金6億8,163万4,000円は、国保税の軽減分などの保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、職員給与費等分を国保特別会

計のほうに繰り出すものでございます。

次に、161ページをご覧ください。下から7行目、国民年金事務費72万6,000円は、国民年金法に基づき被保険者の適用事務を行う経費を計上してございます。

次に、163ページをご覧ください。1行目の高齢期移行助成事業費、その10行下、重度障害者医療費助成事業費、その8行下の乳幼児等医療費助成事業費、10行下の母子家庭等医療費助成事業費、8行下の高齢重度障害者医療費助成事業費、その7行下のこども医療費助成事業費は、いわゆる福祉医療費助成の6事業に係る費用を計上してございます。これら各事業の医療助成金につきましては、近年の実績、動向に基づきそれぞれ受給者数及び1人当たり助成額を推計して、予算計上しております。また、2025年度は、こども医療費助成事業において、7月診療分から制度拡充が必要となる追加費用額の2,174万円を見込んだ予算としております。

次に、171ページをご覧ください。下から12行目、後期高齢者医療事業費10億5,285万7,000円は後期高齢者医療の療養給付費のうち法令による市負担分と後期高齢者医療広域連合規約による共通経費等を広域連合へ納付するもので、広域連合からの内示額によります。

その4行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億7,723万円は、後期高齢者医療事業に係る事業経費、保険基盤安定負担金分、職員給与費等分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

次に、177ページをご覧ください。下から7行目、児童手当給付事務費364万8,000円は、児童手当に係る事務経費でございます。前年度当初に比べまして113万8,000円の増額となっておりますが、この増額につきましては、2025年度に行う情報連携事務に必要な児童手当システムのデータ標準レイアウト対応の改修業務によります。

次に、179ページの2行目、児童手当給付事務

事業費15億1,277万5,000円は、児童手当の支給対象児童数約9,200人に対する給付額で、前年度当初予算と比べて約1,500人増える見込みでございます。また、給付額では、約4億9,000万円の増額としております。この増員、増額につきましては、前年度途中の制度改正により支給対象者及び支給額が拡大されたことによります。

次に、197ページをご覧ください。上から10行目の未熟児養育医療助成金606万円は、未熟児の養育に必要な医療の給付助成に係る費用を計上しております。前年度と同額を計上しております。歳出は以上です。

続きまして、歳入のほうをご説明いたします。

35ページをご覧ください。まず、国庫支出金でございます。上から2行目、国民健康保険基盤安定費負担金7,832万円、そこから8行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金163万4,000円、さらにその下、国民健康保険産前産後保険料負担金58万円、また、その8行下の児童手当負担金12億2,114万6,000円につきましては、歳出でご説明いたしました国保事業特別会計（事業勘定）繰出金における国保基盤安定事業費及び国保税の軽減制度の負担金並びに児童手当給付事業費の国庫負担分になります。負担割合はそれぞれの記載のとおりでございます。

なお、児童手当負担金は手当給付の増額と負担率の引上げに伴いまして、前年度より5億1,434万円の増額となっております。

次に、43ページをご覧ください。中段の表、3枠目の国民年金事務取扱委託金1,378万4,000円につきましては、国民年金事務に伴う国からの委託金でございます。

次に、その下の表の県支出金です。3行目の国民健康保険基盤安定費負担金2億5,010万6,000円、そこから9行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金81万7,000円、その2行下の国民健康保険産前産後保険料負担金29万円、続いて、45ページの1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金2億5,492万2,000円、そ

の下の枠の上から6行目、児童手当負担金1億4,581万4,000円につきましては、歳出でご説明いたしました各事業特別会計への繰入金における基盤安定事業費等の額及び児童手当給付事業費に対する県の負担金でございます。負担割合はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、47ページをご覧ください。ページ、上から13行目の高齢期移行助成事業費補助金から真ん中辺りの高齢重度障害者医療費助成事業費補助金までとその下、9行目のこども医療費助成事業費補助金につきましては、歳出でご説明いたしました各福祉医療費助成事業の医療助成金等の県基準経費を基にそれぞれ記載の補助率で算出した県の補助金になります。

次に、61ページをご覧ください。ページの下から4枠目、地域振興基金繰入金の8億4,812万9,000円のうち乳幼児等医療費助成事業費に1億138万円、こども医療費助成事業費に5,163万2,000円をそれぞれの事業経費として繰り入れしております。

くらし創造部、市民部からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 窓口でレセプトの資格を持っている方が処理をされてると思うんですけども、具体的にどういうことをしてるのか、ごめんなさい、基本的な質問なんですけど、教えていただいてもよろしいですか。

○分科会長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） レセプト点検員につきましては、通常、診療報酬明細のレセプトが来て、その中の項の診療内容の点検、あと、各月ごとに並べてする縦覧点検であるとか、そういった過誤がないとかいうふうなことをしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 例えばなんですけど、私ごとで大変恐縮なんですけど、実家の母が実家に住民票

があったときは一人だけの年金収入だったので限度額がとても、うちに同居するようになってから限度額変わってきますよね。タイムラグが多分、発生したのかなと。病院の窓口で支払うときに同居したんですけど、前のままでいいんですかって言ったら、まだデータが来てないので、今は前のままでの支払いでしか受けられないんですというふうな対応だったんです。今、数か月後しましたところ、それが精査したら差額があったので、支払ってくださいという連絡が来たんですけども、それもやっぱりそこではじかれるっていうことですかね。

○分科会長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） すみません、レセプト点検の中に資格点検もしております。資格、間違った、例えば社保の方が入ってないとか、そういう点検もしておりますし、内容につきまして、先ほどおっしゃられたようなケースですと、また事後的に更正をかけさせていただくというふうなことになる、最終的には正しい資格の方に正しく給付をさせていただくというふうな形になります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 実際に体験しましたので、その窓口の仕事の奥深さを理解することができました。ありがとうございました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかに。

○委員（福田 嗣久） 1つよろしいか。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 生活環境課で7,300万円、ごみ袋の費用か、言うとられましたね。本会議でもうちちょっと作ったらちやな意見が何遍か出て、この前も出とったようなんですけども、あれをしたら捨て代がやっぱり増える、高うつくんかな、その辺の検討はされてませんか。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 詳細な金額面での検討、調査っていうのはできておりませんが、まず、

袋、裁断するに当たって特殊な機械が必要なようです。その機械自体が数千万円かかるということで…（「数千万円」と呼ぶ者あり）はい。ちょっと実際の金額っていうのは調べてはないですけども、1,000万円を超えるような、そこは幾らになるか、確認はできてませんが、やはりそういった高額な機械が必要だということで、業者さんのほうもちょっと二の足を踏んでおられるというような状況でございます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。これもいつだったかも聞いたような気がする。数千万円か。

それはそうと、市民からの要望ucciゅうの、多いんですか、持ち手をつけてくれucciゅうような、市民の皆さんから。あんまりないか。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） この1年ですと、一、二件あったぐらいだったと記憶してます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、数千万円の出費をしてもらうucciゅうのは気の毒だわな、ある面は、そう思うんですけども、それと、何ていう、この袋の製袋ucciゅうのは、どういふんか、豊岡市の業者に出しとられるんですかいな、あるいは大阪や東京のほうの業者ですか。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） こちらは1年単位で入札をしております、たしか8社指名をしております。そのうち市内で対応できる業者が2社しかございませんので、その2社を含めた、あとは市外の6社を含めて8社を指名して、入札をしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 市内の業者2社いっておっしゃいましたけども、市内の業者が落札されてますのか、近年のここ三、四年で見たら。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） はい、おっしゃっております。

○委員（福田 嗣久） 市内の業者ね。はい、分かりました。それが一番ベターだと思いますけれども、配慮しにくい面もあるかも分かんけどね、はい、了解です。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 国保とこども医療費のことはそれぞれの条例改正のほうでちょっと質問させていただきますけど、後期高齢者医療の保険証のことで、7月31日までが期限じゃないですか。8月1日以降、資格確認書をもうマイナ保険証にひもづけてる人も含めて全員に後期高齢に関しては出してほしいという要望とかが、この前、議会開会日の副市長が参加された会議なんかでもそういう陳情が出てたってあったんですけど、これはそういうふうになるっていううわさも聞いたことあるけど、そうじゃないというのが12月議会だったんですけど、現状、それについては難しいんですかね。8月1日以降に関して何か分かりませんか。

○分科会長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 議会開会日に副市長のほうから広域連合の議会の報告をされました。それ以降、進展といいますか、新たな情報は入っておりませんので、今、暫定というところでその処理をされてますので、8月以降につきましては通常どおりの取扱いがされるものというふうに認識しております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 通常どおりいうと、要するにもう保険証は新規発行停止なんで、マイナ保険証にひもづけてる人はマイナ保険証として使ってもらわなあかと、現状では紙の保険証使ってる方が多いと思うんですけど、その人たちが、がっとかかんということなんで、これはまず、後期高齢者に関しては本当に資格確認書を全員に、2万円欲しさにひもづけた人もあると思うんですよ、ポイントで誘導して、なんで、全員に出してほしいなと思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、これも窓口が忙しそうなのでここで教えてください。セミセルフレジのことについて、窓口に尋ねるのはちょっと忙しいと思うので、前のレジと比べて少し職員さんたちの負担は減ってますでしょうか。多分、金額を入力して、説明をして、お釣りが出てくるのを見届けてからなので、結構手間もかかっているのかなと見てるんですけど、以前と比べてどうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 職員側から見ますと、前は現金で扱ってましたので、売上げが合うかどうかというのを数える必要があったんですけども、基本自動といえますか、そこで計算されますので、職員の負担は減ったのかなというふうに感じております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。払うほう側も割とやりやすい、お釣りが勝手に出てくれるので、手間もそんなに少ない、いろんな支払い方法もできるので手間は減ったのかなと思って、じっと様子を見てるんですけども、職員さんの手間が減ったのはお金の計算ですね、最後の。あその部分は大きいから、それはよかったです。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、よろしいか。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 少しだけ、何か聞き漏らしたんか、コンビニの話が歳出で出てましたけど、何ページや忘れちゃったけど、あれはコンビニで印鑑証明とか取る費用なんか、誰が言われましたか、ちょっと忘れたんですが。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 歳出のほうで…。

○委員（福田 嗣久） 歳出で言われたような、何ページですか。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） コンビニ交付に

係る分については141ページの中で説明をさせていただいておまして、委託料ですとかのところでしょうか。保守料とか委託……。

○委員（福田 嗣久） 保守料とかな。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） はい、とかがあるんですけど。

○委員（福田 嗣久） その詳細はいいんですけども、コンビニが私どものところはないんですけども、コンビニができる要素がないなと思って、そういったところへ委託されるのは全然丸なんです。これは丸なんですけど、コンビニのない地域で何か方法はないんだろうかなと思って。例えば公民館に、あっ、公民館じゃないな、今はコミュニティセンターあたりにそういう機器を置いてもらうとか、費用効果の問題があるんだろうけども、ちょっと聞いていたらコンビニのないところ、不便やなと思って、よう通るんですけど。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 発行の手数料を下げる条例案を12月に可決をいただいたんですけども、その検討の段階で実は但東にはコンビニがないんだけど、そこは大丈夫かっていうふうな会議の中でも意見はあったんですけども、コンビニも、これ、ちょっと失礼な言い方になるかも分かりませんが、ほかの出石であったり、日高であったり、それぞれ通勤の途中とかでも取っていただけるような環境は整ってきますので、そこは大丈夫かなというふうに思ってます。

また、せんだってから開始されました職員の声という職員さんからの意見の中でもコミュニティセンターに置いたらどうかとかっていうふうな意見も出てたんですけども、実際にそれを検討するに当たっては中心になってくるのがDXのほうが対応してくるのかなというふうに思いますけども、先ほど委員おっしゃったように、経費の問題ですとか、かなり、本庁だけに今、キオスク端末が置いてありますけども、それを年間経費で見ますと約180万円、190万円弱ぐらいやっぱり維持管理費にかかってまいりますので、その辺のことも十分検討材料

にはする必要があるのかなというふうには思っています。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大丈夫だっていう人もあるでしょう。よろしいです。

○分科会長（清水 寛） ほかよろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、健康福祉部、お願いします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、私からは健康福祉部の説明をさせていただきます。

社会福祉課からは新規事業及び既存事業のうち金額が大きく増減のあったものを中心としてご説明をさせていただきます。

まず、95ページをご覧ください。表の上から11行目になります。財産管理費の手数料782万3,000円のうちですけれども、57万7,000円、こちらは本年度末で廃止をいたします城崎健康福祉センターについて、民間活用の用に供するため、敷地の測量、土地建物の鑑定を実施することとして、本年度、予算措置をしておりました。しかしながら、来年度、令和7年度にこの敷地内に防火水槽を設置することとなりましたことから、その設置工事後に改めて鑑定を実施することとしたことにより、予算を改めて計上させていただくものでございます。

なお、本年度予算に計上しております鑑定手数料につきましては不要なものとして今回減額補正をさせていただくこととしております。

続きまして、飛びますが、153ページをご覧ください。下の表の上から2行目、人件費のうち委員報酬の26万7,000円でございます。こちらは、民生委員の一斉改選の年に令和7年度は当たっております。12月の委嘱に向けてより多く審査会を開催する必要があるということから、例年の3回程度の開催に比べてこれを増額をしております。5回程度を見込んでおります。

次に、めくっていただきまして、155ページをご覧ください。下のほうからですけれども11行目になります。民生委員・児童委員活動事業費のうち、

その次の行になります、報償金から通行料まで、こちらは同じく委員の改選に伴いまして実施をさせていただきます委嘱状の伝達式並びに研修会等の開催経費でございます。

続いて、157ページをご覧ください。表の上から11行目、民生・児童協力委員活動事業費80万4,000円は、同じく改選となります民生・児童協力委員の活動に必要な資材の支給に要する費用及びボランティア保険の加入のための保険料でございます。

2つ下になります。定額減税補足給付金支給事業でございます。本事業は、2023年度、令和5年度から令和6年度に実施をいたしました低所得者支援及び定額減税補足給付金等のこれらのいずれにも該当しなかった方、それから該当はしていただけれども給付額に不足が生じている方について、令和7年度に不足額給付金を支給するものでございます。

次の行の消耗品費から用品借上料までの合計1,840万8,000円は、給付金の支給に係ります事務費でございます。

その次の行の交付金2億9,400万円、こちらは該当者に対する給付金の所要額となっております。

なお、事業費の総額3億1,240万8,000円は、全額国から交付されることとなっております。

同じページの下の方になります。下から11行目、身体障害者福祉事業費の自動車借上料342万円でございます。こちらは、従来、1回当たりの使用上限を500円としていた福祉バス、福祉タクシー及びバス利用について、2倍の1,000円とする見直しに伴い増額をするものでございます。

同じく7行下、補助金のうち障害者福祉施設整備事業費500万円につきましては、市内で障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、地域活動支援センター事業を行う法人が施設の整備、改修等を行う際に対象経費の2分の1を補助するというものでございまして、令和7年度は既存施設分の改修分として2施設分を計上しております。

なお、本事業は、令和7年度を最終年度としてお

りまして、財源は福祉金から繰り入れることとしております。

一番下の行になります。医療支援型グループホーム運営支援事業費についてでございます。こちらにつきましては、本事業では医療的ケアが必要な重度の障害者が入所するグループホーム、医療支援型グループホームと呼んでおります、こちらでは医療行為を行う看護師の確保が必要となっており、国の定めるサービス提供に対する報酬は極めて少ないところがございます。このため、事業者の参入が非常に難しいということから、その利用者の負担を軽減するために医療支援型グループホームを運営する事業者の負担軽減を図るために支援をするものでございます。

なお、本事業費といたしましては387万6,000円を計上しておりまして、本事業の市が補助しました補助金額の2分の1は県が負担することとされております。

次に、165ページをご覧ください。ページの中ほどになります日高健康福祉センター管理費の9行目、補修工事費186万3,000円につきましては、現在、同センターの中で障害福祉サービス事業所が利用しております2部屋の空調設備を改修するためのものでございます。

その下の日高東部健康福祉センター管理費、3行目の修繕料202万2,000円につきましては、消防用自家発電装置や温水ボイラーの修繕に係るものでございます。

次に、167ページをご覧ください。上から5行目、但東健康福祉センター管理費の補修工事費110万円でございます。こちらにつきましては、現在、指定管理者が使用しております事務室の空調設備が故障をしております。これまでスポットクーラーを設置をして、対応しておりましたが、スポットクーラーではやはり冷房効果が十分でないということから、これを改修するものでございます。

同じページの表の下の方になります。上から12行目、3分の1ぐらいのところになります。障害者（児）自立支援給付事業費、それから6行下の障害

福祉サービス費の25億1,684万円は、前年度と比較をいたしまして1億8,023万2,000円増加となっております。増加となった主な要因は、令和6年度から障害福祉サービス等の報酬が全体で1.2%の改定があったということ、それから市内の状況といたしまして、障害者、成人につきましては共同生活援助、グループホームでございます、それから就労継続支援B型事業所がそれぞれ2か所ずつ増加をしていること、それからこの後、説明をさせていただきますが、計画相談支援推進事業により計画相談支援の利用が増えつつあるということ、それから新たに医療的ケア児（者）に対応した施設が来年度稼働の予定であるということ、障害児につきましては、放課後等デイサービスの事業所が1か所増加していることなどがあるというふうに分析をしております。

なお、こちらの財源につきましては、国庫負担が2分の1、県負担が4分の1となっております。

次に、169ページをご覧ください。ページの中ほどになります。先ほどちょっと触れさせていただきました障害者基幹相談支援事業費でございます。8行目の補助金でございます。計画相談支援推進事業費は令和5年度から実施をしておる事業でございます。新たに相談支援事業所を開設する法人の立ち上げ期ですとか新たに相談支援専門員を雇用する際に当該法人の運営費の一部を補助するということを通じまして、相談支援専門員の確保を促進していくというものでございます。補助期間は2年間、1人当たり200万円を上限に補助するというふうな制度で運用しておりまして、来年度はこれまでに既に補助しております1名の方の残りの期間の分を含めまして4人分と見込んでおります。

なお、本事業の実施期間は令和5年度から令和9年度までとしておりまして、財源は福祉基金を充てることとしております。

少しページ、飛びます。189ページをご覧ください。生活保護適正実施推進事業費のうち、7行下になります、業務委託料でございます。2行下の生活保護システム改修業務につきましては、6月に予



定をされております標準レイアウトの改版に伴いまして、既存システムとデータ連携をするためのシステム改修を実施するものとして79万2,000円、それから生活保護システムの標準化移行業務について、国基準に適合した生活保護システムをガバメントクラウド上に構築するためのデータ移行作業を実施するものとして1,003万2,000円を計上するものでございます。

次の行のOA機器借上料53万8,000円につきましては、生活保護システムがウィンドウズ11対応ということになることから、これに対応する専用のパーソナルコンピュータのリースに係る費用でございます。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

41ページをお開きください。一番下の行になります。地方創生臨時交付金3億1,240万8,000円は、先ほど説明させていただきました定額減税補足給付金支給事業費に充当する財源でございます。

続きまして、47ページをお願いします。表の下から4行目、障害者自立支援利用者支援費補助金1,103万円は、従来からグループホーム利用者家賃負担軽減事業というのがございまして、こちらに充当していたものに加えまして、先ほどの説明させていただきました医療支援型グループホーム運営支援事業費に係る県補助金になります。

続いて、61ページをお願いします。上から3つ目の表になります。3つ目の枠の福祉基金繰入金でございます。1,683万4,000円のうち1,233万4,000円は先ほど説明をさせていただきました障害者福祉施設整備事業費、それから計画相談推進事業費に充当する財源として繰り入れるものでございます。

そのほかの収入につきましては、歳出の増減に伴います国県補助金等の額の増減が中心となりますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） では、高年介護課分についてご説明申し上げます。

令和7年度は豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画期間の3年間のうちの2年目に当たります。新規事業等主なものについてご説明いたします。

最初に、歳出です。

171ページをお願いいたします。説明欄、1枠目、中ほど、補助金、補聴器購入費助成金450万円、こちらは、市内に住所を有する18歳以上の方を対象とした補聴器購入費の助成事業です。助成額は1人当たり3万円を上限とし、対象者数150人分を計上しております。

同じ枠の下から9行目、介護保険事業特別会計繰出金17億971万5,000円は、第32号議案で上程しています令和7年度豊岡市介護保険特別会計予算の一般会計繰入金分です。

では、173ページをお願いします。説明欄の上の枠、中ほどより少し上の外出支援サービス助成事業費5,298万1,000円です。このサービスは1人当たりの助成金額に限度はなく、遠距離利用するほど多くの助成が受けられる制度となっており、今後も要介護認定者の増加が予想され、助成金額も増加していくということも考えられることから、2024年度につきましては利用者負担額を2023年度の2.26倍で予算計上しておりました。2025年度につきましては、利用者負担額を2024年度からの変更せず、直近3年間の利用実績を基に算出しまして、昨年度当初予算と比較しまして1,187万3,000円の減額としております。

続いて、175ページをお願いいたします。上の表の説明欄、1枠目をご覧ください。長寿園管理費721万9,000円です。まず、修繕料72万2,000円は、玄関の自動ドアのセンサーの老朽化により駆動部分のユニットを交換するためのものです。

その下、運営委託料649万7,000円は、12月議会において長寿園の指定管理者としてご承認をいただきました公益社団法人豊岡市シルバー

人材センターへの指定管理料です。

続いて、2 枠目をご覧ください。民間老人福祉施設助成事業費 4, 8 5 0 万 1, 0 0 0 円ですが、豊岡市老人福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に基づき、城崎、もしくは竹野圏域に小規模多機能型居宅介護事業所を整備いたしたく、応募事業者に対して費用の一部を助成するもので、1 0 0 %、こちらは県の補助金となっております。

歳出の **方** は以上です。

次に、歳入です。

4 9 ページをご覧ください。上から、説明欄の、2 枠目、下から 7 行上の地域介護拠点整備費補助金 4, 8 5 0 万 1, 0 0 0 円は、歳出で説明しました民間老人福祉施設助成事業費の県補助金です。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、福祉監査課、宮野課長。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 福祉監査課分についてご説明いたします。

それでは、歳出から説明させていただきます。

1 5 3 ページをご覧ください。説明欄でご説明いたします。下の表の上から 1 0 行目の福祉指導監査専門員報酬 1 4 万円は、社会福祉法人の業務における会計上の問題について必要な助言を受けた際、お支払いする 4 回分の報酬でございます。

次に、1 5 7 ページをご覧ください。昨年度社会福祉課の中に含まれてた予算を新しく事業を設定させていただきました。ページの真ん中辺り、福祉監査事務費 1 0 4 万 5, 0 0 0 円は、福祉監査課に関する事務経費を計上しております。主なものは O A ソフト借り上げ料 7 2 万 5, 0 0 0 円でございます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。

3 3 ページをご覧ください。上から 3 つ目の枠の介護保険手数料です。令和 7 年度に指定更新を行う地域密着型サービス事業所等の審査手数料を 1 6 万 3, 0 0 0 円計上しております。

福祉監査からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の歳出のうち、すみません、新規事業や主な事業について説明したいと思いますので、1 5 7 ページをお願いします。1 つ目の枠の上から 8 行目になります。国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金ですが、これは資母診療所の運営に対する一般会計からの繰出金になります。

次に、1 9 1 ページをお願いします。その枠の一番下から 3 行目です。総合健康ゾーン健康増進施設管理費の投資委託料の施工監理費ですが、ウェルストーク豊岡の第 2 期事業に併せて市が実施する改修工事の施工監理の委託料になります。

次に、その下の整備工事費ですが、施設の老朽化や設備等の機能劣化が見られることから、施設に必要な機能回復や向上を図るための整備工事費になります。

次に、1 9 3 ページをお願いします。1 つ目の枠の一番上から 6 行目です。地域医療確立対策事業費ですが、地域医療計画の策定と医療系人材の育成のための事業費になります。医療計画の策定については、本市における 5 から 1 0 年後の最適な医療サービスを把握し、安定的な医療提供体制を確保するため、市独自の地域医療計画の策定を考えておりまして、予算としては 5 2 2 万 3, 0 0 0 円を計上しています。医療系人材の育成については、神戸大学医学部保健学研究科と包括連携協定を締結しまして、中高生を対象として医療系職種へのキャリア啓発を行うことを考えており、予算としては 7 4 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

次に、1 9 7 ページをお願いします。上から 2 9 行目、ちょうど真ん中辺りになりますが、歩いて暮らすまちづくり推進事業費の中の業務委託料の歩数計情報管理業務ですが、とよおか歩子をアンドロイドの端末で利用されている方につきましては、歩数の連携をしている G o o g l e F i t のサービスが 2 0 2 5 年 6 月 3 0 日で終了するため、それまでに別のアプリでありますヘルスコネクトとい

うアプリに変更する必要があります。変更の手順についてはホームページ等に掲載し、周知したいと考えていますが、うまく変更できない方もあると思いますので、問合せに対応するため、コールセンター業務を委託したいと考えております。予算としては42万9,000円を計上しております。

次に、199ページをお願いします。1つ目の枠の下から2行目になります。予防接種業務ですが、健康増進課分として高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌、新型コロナウイルス、带状疱疹ワクチンの接種を行います。

次に、201ページをお願いします。4つ目の枠の一番上になります。公立豊岡病院組合負担金ですが、地方公営企業繰出金に基づく分賦金、それから過疎債を財源とした豊岡病院整備の負担金、それからドクターカーの運行経費への負担金、周産期医療センター支援事業への負担金となっています。

その下の医師修学資金貸与事業費ですが、例年、2,250万円の予算でした。しかし、来年度は1,500万円増の3,750万円としております。その理由ですが、朝来市からの予算と合わせて豊岡病院組合において貸付けの事業が行われていますが、近年、私立の医学部への進学が増えてきたということによりまして、希望どおりの貸付けができない場合も出てきているということです。そのため、医師確保の観点から、事業費を従来の3,000万円、朝来市と合わせて3,000万円から5,000万円に増額するため、市の予算を増額するものです。

次に、203ページをお願いします。一番上の枠の一番下になります。診療所事業特別会計繰出金ですが、これは休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の運営に対する一般会計からの繰出金になります。

歳出の主なものは以上でございます。

次に、歳入の主なものについて説明したいと思います。

戻っていただいて、51ページをお願いします。上の枠の下から6行目になります。带状疱疹予防接種助成事業費補助金は、带状疱疹ワクチンの任意接

種に係る県からの補助金になります。

次に、61ページをお願いします。3つ目の大きい枠の下から4枠目になります。地域振興基金繰入金ですが、健康増進課の事業分として老人福祉事業費に600万円、予防接種事業費に500万円、公立豊岡病院組合負担金に1,200万円が充当されています。

次に、75ページをお願いします。2つ目の大きな枠の3枠目の2行目になります。但馬救命救急センターは公立豊岡病院の整備に関する市債になります。

次に、地方債について説明いたしますので、10ページをお願いします。上から13行目になります。但馬救命救急センターは、豊岡病院の整備に関するもので、2,430万円を限度額としています。

そこから3行下の総合健康ゾーン整備事業費は、ウェルストーク豊岡の整備に関するもので、2億7,540万円を限度額としています。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） まず、補聴器購入助成は福祉基金からってということですか。福祉基金っていうのはどの程度あるものでしたか。それはそれが適切という考えか、あれでしょう、僕もよく分かんず。教えてください。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 福祉基金の残高につきましては現在、9億円余りございます。その中から今回は補聴器の助成事業に充当しようということとで実施をしております。福祉金の使途としては広く福祉の振興にということになってございますので、今回は障害を持つ方に対する補助ということではなく、軽・中度の難聴者の方も対象にしているということで広く福祉目的に合うものとしてこれを活用するものでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） はい、分かりました。ありが

とうございます。

あと、取りあえず2つぐらいちょっと聞かせてください。

定額減税の不足が1人3万円だと思うけど、3億円いうことは1万人ぐらい不足で新たにですか、説明を受けたんかと思うけど、何でそんなに不足が今回発生してるのかということと、それから福祉バスが500円から1,000円へって言われた件ですけど、これはどの福祉バスのことなんか、教えていただきたい。2点、お願いします。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 定額減税補足給付金の不足額給付の件について、まずお答えをさせていただきます。

昨年までに実施をしておりました定額減税の補足給付金は、支給の対象となる方が税の上で扶養親族に該当される方と本人さんというふうな仕立てになっております。ですので、誰の扶養にもなっていらっしゃらない方という方も当然、いらっしゃるわけで、そういった方については昨年、一昨年の給付金が届いていないということになります。制度としては全ての方に総額4万円、住民税では1万円の減税ですけれども、税の課税されてない方については4万円の経済的な利益をそれぞれにお配りをしよう、給付金を支給をしようという制度ですので、扶養になっておられなくて、4万円の給付を受けられていない方、そういった方について今回は新たに対象者として4万円の支給をしようということ、それから昨年の定額減税の段階では、昨年の制度としては令和5年中の所得税に基づいて令和6年中の所得税はこのぐらいあるだろうという見込みを立てて、支給をしております。ですので、令和5年にお勤め、お仕事をされていて、令和6年に仮に途中で仕事を辞められたり、あるいは所得が減った方っていうのは5年中の所得があるものとしての減税を受けておられますので、本来であればもっとたくさん受けられた可能性があるっていう方が生まれてきている。そういった方についてもその不足額を支給することで4万円の利益が得られるようにし

ようというふうなことで、今回、追加的に給付をするという制度でございます。

それから、もう1点伺いいただきました。福祉バスということでお聞きをいただきました。

これは旧来からずっと実施しております福祉タクシーの制度で、これ、障害者福祉タクシーと呼んでいるもので、失礼しました、当然、タクシーだけではなくて、バスの利用も可能でございますので、これらについても、バスを利用される場合であってもこれまで上限が500円であったものが1,000円までというふうに2倍の額に増額をさせていただくというふうなことで、今回、制度の見直しをしているものでございます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうでしたね。3万円は非課税世帯給付金であって、定額減税は4万円でしたよね。

福祉バス、あれですね、500円差し引くというやつでしたよね。だから、それが1,000円。外出支援サービスにも障害者が利用できるようなときに出た福祉タクシー使った場合、500円差し引くという障害者向けのサービスでしたよね。それが1,000円になるっていうことですか。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） すみません、説明不足で申し訳ありませんでした。障害者福祉タクシーの場合には一つづりが500円の金券っていいですか、タクシー券というのを申請をいただいた方にはお配りをしております。実際にタクシーを利用されたときに降車される際にその500円分をこれまでではちぎって、運転手にお渡ししていたと。それが来年度からは、改めてそれを500円を2枚、1,000円までお渡しいただければ、その分は市のほうでお持ちするというようになりますので、利用者の方からするとこれまでよりも500円負担は減っていく、上限が2倍が可能になるというふうに見直しをしたということでございます。市内の移動であれば500円でもかなりのメリットがありますけれども、遠方であったりっていうことになり

ますとそれだけ個人さんの負担はこれまで大きかったということです、いろいろなご意見もお聞きをしながら、今回見直しをかけて、2倍にしたということでございます。

○委員（須山 泰一） はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
ほかありますか。  
義本委員。

○委員（義本みどり） 医療支援型のグループホームの基本的なことについて教えてください。

もともと医療的ケア、5つ特定行為か何かがあったと思うんです、たんを吸引とか。それは医療従事者ではないけれども、ご家族が家庭に必要なことからやっていいという認識は、まず、その理解は合ってますでしょうか。

では、それが家族のご負担を少しでも軽減するためにというところで医療支援型グループホームっていうのが必要ですということまでよろしいですか、そこはそれで。

そこでケアをする場合、家族は素人さんでもできるんだけど、そのホームでしようと思ったら看護師資格が持ってる方じゃないと医療的ケアはできないですね。それで看護師さんを探さなければいけないという。

それで、医療的ケアと行為とはまた違うと思うんですけれども、何か不測の事態が発生した場合っていうのは、起こり得るかと思うんですけど、そういう場合は医師がおられる病院とかクリニックとか、そういうところとの連携っていうのは、この医療支援型グループホームを設置するに当たって何か連携とか協定とか、そういうのは設置するときに何か必要な要件に入ってるんでしょうか、自分で厚労省のホームページとかいろいろ見とったんですけど、ちょっとよく分からなかったんで、今、それを思い出したんで、ごめんなさい、お尋ねしてみたんですが。

○分科会長（清水 寛） どうですか。あと、大丈夫ですか。

丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） ちょっと申し訳ございません。ちょっと要件かどうかははっきりは私も不勉強でお答えできませんけれども、障害者の施設などが連携する医療機関っていうのを定めている場合には報酬の面では連携加算っていうのがつくようにはなっておりますので、あと、利用者の立場から見たときに施設はできて、看護師さんはいらなくても、不測の事態があったときにお医者さんとの連携ができていないっていうのは逆に事業者からすると利用者の方を集めるに当たって非常に条件が悪くなってしまうので、やはり利用者の方の安心ということから見れば、事業者としてそこはきちんと医療機関との連携を取れるような体制を整えられるっていうふうに理解はしております。そうでないと利用者の方の不安っていうのが払拭できないのではないかとというふうに考えております。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 家族さんの場合は家でしてて、何かあった場合は、もともと主治医さんがいらっしゃるんで、救急搬送したり、一般市民として当然、そういうところに行くかと思うんですけど、施設でやる以上はやはりそういったことが、義務かどうかは分からないけど、望ましいと。当然、市が窓口をとおして県や国からいろんな補助金を出すに当たって、そういうことは確認されるということでよろしいんでしょうか、そういう医療機関との連携がしっかりしてるかどうかとかいうのは。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 行政として指定をするときに確認行為であるとか許可であるとかっていうのが必要かどうかっていうところまでちょっと私、承知はしておりませんが、現在、市内で設置をされようと準備しておられる事業者というのは豊岡病院に非常に近接した妙楽寺の地内になります、戸辺羅山トンネルを出た東側になるんですけども、非常に豊岡病院には近くのところに建設されるということをお聞きをしております。豊岡の市内で

あればそういった施設ですし、県内でも非常に限られた施設しか今、ないということです、それぞれの施設で医療機関との連携っていうのは十分に配慮されているものだろうと考えています。申し訳ないんですけども、行政としてどういった関与ができるのかっていうところはちょっと承知をしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（義本みどり） ごめんなさい。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） そうなると、何かあった場合は一般の家庭におるときと同じように救急搬送をされて、当然、救急に受け付けてもらいますということは、救急の姿勢からいえば、命に差し障りのある重要な案件から、救急救命ですから、やることになるかと思うんですけど、なので、やっぱりそれは命に関わらなければ待ち時間等発生してというような一般的な扱いと同じになるという理解でよろしいですね。距離が近くなるのはすごくいいことだと思うんです、病院の。

○分科会長（清水 寛） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 一般の方と同じ扱いになるかどうかっていうのは、ちょっとそこは豊岡病院とすり合わせも何もしてないので分かりませんが、ただ、重篤な患者が運ばれたときには恐らく優先順位つけられると思うんです。トリアージいうことで優先順位つけられると思うんですけども、それもちょっと思うぐらいで、断定的に言えませんので、その部分については今後、医療的ケア児の施設が完成するまでに確認はしときたいなとは思っています。先ほど申し上げたように、豊岡病院の近くに施設を建てられるっていうのは、救急時のときにすぐさま豊岡病院に搬送ができるように、そういう目的があって近くに設置された、また、土地も見つけられたということです、一般の家庭と同じような考え方だろうなというふうには思っています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） よく分かりました。ちょっと全国的な事例とかを見とったら、クリニックにやつ

たりとか医療機関にするようにみたいなこと、厚労省が勧められてるようなペーパーも見つけたもので、そこら辺の情報がごちゃごちゃなってるんで、また勉強して分からないときは直接伺いますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先ほど説明の中で1か所誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

167ページの障害者（児）自立支援給付事業費の説明の中で、障害福祉サービス事業費の前年度との比較なんですが、1億8,023万2,000円というふうに申し上げましたけれども、1億4,393万2,000円が正解ですので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと細かいことですけど、説明はなかった件で、戦没者の追悼式がございましょうが。あれ、20年ずっと出席しとるんですけども、もうどうだろう。七、八百人から今、もう100人ぐらいになっとるわな。あの仕方、することは非常に意義があることだというふうにして、納得はしてるんですけども、あのやり方で果たしていいのかなって思ってるんですけど、何か考えはございますか。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 戦没者追悼式の件ですけれども、こちらの事業については豊岡市遺族会と合同で開催をさせていただいております。現在、市民会館の文化ホールを利用させていただいておるんですけども、豊岡市の遺族会の方々も非常に高齢化が進んでおりまして、一部の支部では解散されているということもございます。そういった中で、一体、この追悼式典の開催の仕方がどうあるべきなのか、これは遺族会が今後、どう持続可能なものになるのかっていうことも含めてなんですけれども、

今、遺族会と見直しを進めております。遺族会の組織そのものもどうなるかっていうのが今、不透明な状況ではありますので、遺族会の今後の動向、それから遺族の方々の思いというのも十分にお聞きをしながら、開催のやり方については検討を進めていきたいと。ちょうど終戦80年の節目の年にも当たりますので、この辺りは皆さんにご理解いただけるような結論を出していきたいというふうに考えております。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 理解しましたけれども、見ますと、昨秋の遺族会でも出石でも五、六人だったかな、但東はもう解散しちゃってますんで、いいながら、先ほど申し上げた戦没者の追悼ちゅうのは大変大事な視点ですんで、もうちょっと小ぶりで、それぞれの地区でやったらどうかななんて僕はずっと思ってたんですけども、その辺は遺族会がどう言われるか知りませんが、例えば我々の地区では今、彼岸のときにちょっと遺族会の戦没者のあれもしたりするんですけども、そういった地元でされればまた、何ていう、お年を召されとつても、ちょっと行ってみようかなということもあるんで、有意義な、意義のある形に転換されたほうがいいんじゃないかなということは考えておりましたんで、また課長のほうもご検討はいただきたいと思います。

それから、もう一つ、ウェルストークの件ですけども、大きな予算が使われるということで、内容は理解をさせていただいておりますけれども、15年たって、今回の2億8,900万円か、2億9,000万円か、内容は温水器給湯の循環ポンプ、空調費、ガスヒートポンプ、ろ過設備、加圧ポンプ、設備機器、照明LED化、大きな金額の大改修になるんですけども、これともう一つ、昨年の12月の債務負担行為か、10年間の、あれを見てますと、1億6,500万円の経常修繕というのが載ってるんです、要するに説明書きに。そうすると、今、今年のこの新年度予算を見させていただくとダブるような気がするんだけど、その辺の説明を少しいただけないか、ダブルカウントではないのかなという

気がして。経常修繕を例えば10年間にわたって1億6,500万円とすれば1,650万円ですから、それをカウントして指定管理料に乘せていきながら今回2億9,000万円をするということは、今の説明を見てると相当大きな改修ちゅうことは、1か月ほど休んでというような書き方がしてあったんですけども、その辺をちょっと説明いただけますか。

○健康増進課参事（武田 満之） すみません、そちらのほうに関しましては、今回の計上、修繕の上げております2億8,000万円につきましては、現在、15年が経過しております。ということで、この、どういうんですかね、20年目までに替えなければならない部分の改修工事というようなことで、今もう既に15年なんで、15年で機械設備を替えたいもの、20年目で設備工事で更新しなければならないものを中心に整備工事ということで発注しておりまして、あと5年間あります。その5年間の間にさらに改修する工事というのは今回の工事費の中に含まれておりませんので、基本的には別の工事費というようなことで、これにつきましては事前に、どういうんですかね、壊れる前に事前に改修できるというような工事の費用を見込んでということなんで、ダブリではなくて、今後5年、あと5年の中で更新すべきものについて対応できるような工事費の債務負担というようなことで考えていただきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の課長の話は理解はできませんけれども、2億9,000万円プラス1億6,000万円で4億5,000万円ほどなるわな。大きな改修費になって、ダブルカウントとは言いませんけど、ちょっと過ぎるんじゃないかなという気もしたりしておるんです。それで、指定管理者、豊岡何とかPFIだったと思いますけれども、ちょっと過ぎるんじゃないかなというような意見も大分あるんで、過ぎるんじゃないかなと、そんなことは、大変過ぎるようなことをおっしゃいますか、言いにくいだろうけど。

○分科会長（清水 寛） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） すみません、これにつきましては、今後の日常業務の中でどのような機械の状況かというのを確認しながら整備させていただくんで、もしそのようなことで余分といいですか、そういうようなものが生まれましたら、今後さらに継続的にできるものの工事に替えていくというようなことも考えたいと思いますので、その辺につきましては、故障が急遽起こるようなこととか、あと例えば前倒しで本来しなければならない、また建築工事のほうも30年ぐらいにたくさん出てくると思いますので、状況を踏まえまして、次のときに負担がかからないような形でその工事をさせていただくというようなことも考えていきたいと思っています。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 説明を聞けば納得はさせていただく市民はだんだん広がってくるんだけど、やっぱり今回の2億9,000万円近くのその内容を見させていただいても、もう大更新になってしまうわな。それなのに、まだ債務負担行為の、要するに指定管理料の10年にわたっての中で1億6,000万円も乗せるのはいかなものかなという気もしたりして、それはその業者さんといいますか、コナミスポーツ強いからね、強いと思ってるんだけど、今回の指定管理料でもやっぱり3割増しになってるし、かなり強気だなという感覚も持つんです、実は。そういう中で市としては業者さんに引っ張られる面もある。もう施設を造ってしまってるんだから引っ張られるんだけど、非常に突出したような感じが見受けられるんで、ちょっと質問をさせていただいたんですけども。

それと、このウェブ送付についてはいつも申し上げるんだけど、市民の、広い市民の健康増進ということであられるんだけど、広い市民と言いながらかなり偏ってるんで、使用のされ方が。でも、決して広くないんで、そこにあんまりぐっと引っ張られるのは、この財政の厳しき折柄、いいのか悪いのかということも判断せなあかんので、その辺でい

つだったか聞いたと思うんだけど、今、会員数が2,000人から割ととるんですかいな。年会費かいな、どうだった、ちょっと忘れてしまいました。

○健康増進課参事（武田 満之） 会員数につきましては、現在、2月末時点で1,665人の方、これは月会員ということで、月利用ということで、毎月ということで利用していただいている……。

○委員（福田 嗣久） 年会費もありますか。

○健康増進課参事（武田 満之） あっ、年というのはないです。基本的には月をずっと継続していただくという。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） これも値上げのあれをしまったな、去年か、条例改正の中で。何ぼから何ぼになったんですかいな。

○分科会長（清水 寛） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） こちらにつきましては、定期のそういう月会員につきましては月額660円、値上げをさせていただいております。あと都度の、一回一回の利用につきましては220円ということで、約10%程度の値上げのほうを12月議会のほうで引上げ了承していただいて、4月1日から利用料金のほうの値上げといいますか、引上げのほうを予定しております。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そういった値上げの話も聞いたなと思いながらしてるんですけど、先ほど申し上げた1,665人だったか、おっしゃった中で、旧の豊岡、旧の平田とかいう言い方をしたら、京丹後の人もあるんだろうけども、どんなふうな分布をしますん、その月会員、月都度会員ちゅうのは。

○分科会長（清水 寛） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 8割程度は豊岡、旧市のほうな……。

○委員（福田 嗣久） 80%がな。

○健康増進課参事（武田 満之） はい。というふうな。あと15%はそれぞれの各旧市町の地域ということで、あと京丹後市の方が割と来ていただいているというようなことで、これは豊岡市に近い方という



方と、あと勤務先が豊岡にあって、その帰りに使われるというようなことで、割と京丹後市の利用。あと、香美町の利用も少しあります。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうであるというような予測をして聞いたんですけども、80%が旧の豊岡の人ということからすれば、周辺の人には本当に使いにくいということがあるんで、広く市民の健康増進に当たるといいながら、そうじゃない面もあるんで、その辺はやっぱりしっかり抑えておいてもらわんと。例えば特定健康診査が何かでウェルストークに行ってくださいという話があっても行けれへんいう人も大分あるんで。やっぱそうであると、広く市民に愛されというような書き方をされてましたけども、そうじゃないところもあるという前提で健康増進を、そうしたら、行けないところはどこまで行くんだということはしっかり考えてもらわんと問題だろうというふうに私は思いますんで、その辺は少しだけ触れといて。怒りますんで。

○分科会長（清水 寛） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） そちらにつきましても同意見のほうたくさん聞いておりまして、その中で私たちのほうも外部、地域のほうに出向いてそれぞれの教室を行うとか、あとその保健指導につきましても市役所ではなしにそちらのコミュニティのほうでさせていただいたり、振興局のほうでさせていただいてるというようなことで、外に出向いてもそういうような教室なり、講演なり、そういうものをするようなことで、できるだけ外に出てするようなことで考えております。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。ともかく14億円も15億円も使っていく事業になりますんで、これから10年ということも含めてですけども、やはり本当に市民に愛されるということを冠として置いていただいて、やっぱり使いにくいとこの人たちに対しての健康増進どうするんだということをやっぱりしっかりときちっと抑えといていただきたいと思いますんで、それを要望させていただいて、長々申しましたけども、終わらせていただきま

す。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

○委員（須山 泰一） ごめんなさい。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、外出支援サービスのことをちょっとだけ。何か報告もあるみたいですけどね、1年間の、また明日か、それはともかく、今日言われた中で外出支援サービス予算5,298万円、昨年と同じかな。まだ、遠距離ほどサービス額が増えるという問題があるんで、まだ見直さなアカンというような説明だったんですけど、実際遠距離の方、それは透析なんだろうけど、区分2や区分3でもう2.26倍になったから使ってないと、もう子供に送り迎えしてもらってるというような方もありますし、あるんです。それとともに、本会議でもちょっと言ったんですけど、近距離の場合、区分2や区分3はサービスの場合900円じゃないですか、タクシーは680円なんで、福祉タクシー乗っても券はもう使わずにタクシーとして利用するようになってるけど、これはもう予定どおりというか、その状況は狙ってできた現象でしょうか、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 近距離の方について、委員おっしゃいますように利用者負担の引上げで運賃が利用者負担額を下回って助成の対象にならなくなったというようなことで、利用者が減ったというところも考えられます。ただ、これは従前から、やはりほかの周りの近隣の市町見ましても、それから今回のヒアリングのところでも確認もしておりましたが、利用者の方もやはり100万円を超えるような方もおられたりといったようなところで、持続可能な制度というところにはなっていないというところもございましたので、近距離どうのこうのというところはありましたけれども、しかし遠くの方は大きな負担になっているということは間違いなことではないことだと思いますし、それから近距離につきましては比較的遠距離よりも利用する、負担する金額というのも安いというところもありますし、そ

れから家族送迎というのにつきましても遠距離の方よりはしてもらいやすいというところもございます。結果的にはそういった近距離の方が利用できないといったようなこともありますけれども、今後のこともあります。遠距離の方と比べて近距離の方を手厚くするかどうかというところについては、ちょっと一概にそうではないのかなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね。予定どおりですか、これは、タクシーに移行させていくと、民間のタクシーに、サービス利用してた人が普通にそのサービス使うんじゃないかと、タクシーとしてもう病院に行くようにする。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 予定どおりというようなことなのかは、ちょっとそこの判断は分かりませんが、身体状況によりまして2024年度からは判断するといったようなことになっておりますので、どこかで線を引くといったところがありまして、どうしてもやはり外出支援が必要という方に対して、外出支援を利用できるような制度というふうなことにしておりますので、そこでどうしても該当しないという方につきましては、家族送迎や一般の公共交通機関、それからタクシーも含めてご利用いただくといったようなことになってくるかと思っております。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 外出支援サービスと言いながら、一般のタクシーの運賃より高いからそのサービスをあえて使わんというのはちょっとおかしいことだなと思ったんで聞きました。他市町と比べてっていうことを言われるけど、他市町と比べて言われるのは、市の外出支援サービスは使い勝手がね、利用目的が非常に制限されてるっていう問題があると思うんです。もっと目的広げていただきたいのと、それからやはり対象者もね、公共交通も今どんどんと悪くなってるので、使いにくくなるとるんで、そこを利用できない人が幅広く利用できるよう

にしてほしいということで、それは意見として、意見です。以上です。ありがとうございました。

○分科会長（清水 寛） ほか、よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで一旦、第28号議案の審査を中断いたします。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前11時06分 分科会休憩

午前11時16分 委員会開会

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

初めに、第12号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金まだ課長（恵後原孝一） それでは、議案書の87ページをご覧ください。第12号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、2025年度の国民健康保険税の税率等の改定を行うため、所要の改正を行うものでございます。

なお、この税率等の改定につきましては、1月15日に開催されました豊岡市国民健康保険運営協議会から2025年度の基本方針について意見、保険税率の答申をいただき、その趣旨を尊重し、提案しているものでございます。

91ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。1の改正の内容ですが、（1）から（3）は、第3条から第5条の2関係で、医療分における基礎課税額に係る所得割の税率を100分の6.26、被保険者均等割額を2万6,500円、そして世帯別平等割額については、一般世帯を1万7,100円、特定世帯を8,550円、特定継続世帯を1万2,825円とすること。次の（4）から（6）までは、第6条から第7条の3関係で、後期高齢者支援金等課税額に係る

所得割額の税率を100分の3.02、被保険者均等割額を1万2,900円、世帯別平等割額については、一般世帯を8,300円、特定世帯を4,150円、特定継続世帯を6,225円とすること。続きます、(7)から(9)までは、第8条から第9条の3関係で、介護納付金課税額に係る所得割額の税率を100分の2.62、被保険者均等割額を1万3,500円、世帯別平等割額を6,700円とすること。次の(10)につきましては、第21条関係で、低所得世帯に対する国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額におけるそれぞれの軽減額を軽減対象となる所得金額等に応じて規定するものでございます。

2の附則におきまして、(1)で、この条例は令和7年4月1日から施行すること。(2)で、改正後の条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、従前の例によることとしております。

92ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) 国保基金が3億6,000万円で、基金の繰入れ計画、足したら2億8,500万円でした。差額7,500万円あります。これは変動もすると思いますけど、これがいわゆるその保険事業、予防事業にいくと予定してるかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長(清水 寛) 恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) そのうちの額でして、今のざくっとして見てるところではそんなに多くかからないようなことの感じになってます。以上です。

○委員長(清水 寛) 須山委員。

○委員(須山 泰一) そんなに多くかからないんだったら、基金からもっと崩せるという理屈になると

思うんです。そういうことを、一つは僕はできるんじゃないかって思っております。

それから、そうですね、均等割のことも本会議でちょっと言ったんですが、ええにしときますわ。

あと、国保については、さっき後期高齢者の保険証のと言いましたけど、答申のほうで今回そのことにも触れてるじゃないですか。現行保険証がもう12月で発行停止になったということで、短期保険証が出なくなるという問題ね、これ、短期保険証は滞納者に3か月だけ通用する保険証ですけど、そういうのがもう出せない、それも出せないという現状でして、そうすると、そういう滞納者とのこれまで行われていた納税相談という機会が減少するということ、答申書にも書いてあるんですよ。これは、ということは、滞納額が1年たっていきなり差押通知が来ると、それが脅しになって、払わなあかんとかいう状態のときはもう無保険者になると、10割負担なんで、病気になってもお金がかかり過ぎるんで病院行けない状態というのが増えることを危惧します。既に紙の保険証廃止から3か月がたってますけど、この間は短期保険証も発行できてないですし、はずですし、納税相談とかその分、これまでより減ってる可能性さえあるわけで、そこら辺について、対策は何とか検討するという方向だったと思うんですけど、何か具体的にされてることはありますか、どうでしょうか。

○委員長(清水 寛) 恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) 委員ご指摘のとおり、納税相談の機会はかなりなくなるというふうなことではございますけれども、その納税相談の機会をつくるように、いろんな機会を捉えてしますし、事前に、特別療養費に切り替わる前には事前、国からの通知でも事前に通知をするようにというふうになってございますので、そのように取扱いをしたいと、しますということです。以上です。

○委員長(清水 寛) 須山委員。

○委員(須山 泰一) いや、国保運協のときは今後そういう対策をしっかりと取ってほしい、取らんとあかんという意見も言うたかと思うんですけど、現在

はもう、考えたらもう3か月もたつとって、保険証、紙の保険証廃止になって、もう短期保険証が出なくなってるまっただ中で、今現在、もう対策を実践中でないとおかしいと思うんです。滞納相談がもう減っていく年、今年からそういうのは減っていくんだから、それに対しての対策を既にやっていってもらわんとあかんと思うんですけど。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 今現在では、12月に年次更新をしたときに、もう7月末までその短期証の対象者の世帯には、もう7月末までの期間を設けた短期証をという形で発行していますので、今おっしゃられてるような事象は起きないというふうなことになります。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） なら、その後が心配ですね。やはり無保険になり得る、なりやすくなるんじゃないかなということを心配します。今まではもっと短期で、滞納がたまったら普通の保険証発行できませんよと、短期に切り替えよってなっていたのが、下手したら1年放置のままいきなり10割負担の用紙が来るということを危惧しますんで、引き続き対策をしっかりとお願ひしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 植田部長。

○市民部長（植田 教夫） 先ほど無保険というふうなことをおっしゃられましたけども、基本的には無保険という状況にはなりません。あくまでも国保の資格を持ちながら、昔でいう資格証みたいな感じの被保険者証を出して、窓口で全額払った後、ここの窓口で償還払いをしたうちの幾らかは保険税のほうに納めていただくとか、そういった格好になるかなというふうには想像してます。まだ実際にどこまで手が及ぶかというところは検討しないといけませんけども、おっしゃっていただいていますように、やはり接触の機会が少なくなっているということ自身は事務局としても大変危惧しておりまして、何らかの方法をしていきたいというふうなことは考えております。

○委員（須山 泰一） いいです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 1つよろしいか。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） この国保の県単位か今ずっと流れてますけども、これはそもそもどこが言い出した話なの、厚労省か。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 国の機関でいえば厚労省になるんでしょうかね。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それは厚労省の通達で、もう5年ほど前でしょうけれども、県との協議の中でそういう方向性が決まってるんですかいな。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） すみません、もう法律のほうで、法律でもう改正がされて、制定されております。県には県の役割分担、市には市の役割ということでもう規定がされております。以上です。

○委員（福田 嗣久） なるほど。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしい。

○委員長（清水 寛） ほかにありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） この12号の条例改正案に反対の立場で意見を言わせていただきます。

高過ぎる国保税、そのさらなる引上げが3年連続になります。事業所得300万円の4人世帯で年間保険税が52万円を超えると、大変な負担であります。先ほど言いましたように基金からの繰入れを増やす、あるいは子供の均等割の負担軽減を拡大するなどの支援策が必要だと思います。本市の国保の被保険者は1万5,237人、市民の約2割ですが、当局より示されたモデルケース、4人世帯、2人世帯、単身世帯、どのケースも3年連続引上げであり、もともと一般サラリーマンの協会けんぽの倍以上

の保険税であり、それがさらに来年以降も引き上げられる予定であることに對し、本市の対応は全く無策であると考えて、以上、反対討論とします。

○委員長（清水 寛） ほかありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 賛成の立場から意見を申し上げます。

法律改正によって県と市町の保険税が、保険が統一化、2030年度に県内の保険料の完全統一を行う方針が示されております。その中で現場として様々な問題を抱えながら、これは法律改正なので、現場で問題を注視しながら粛々と業務を進めていくしか今の現状ではないのかと思っております。1月にありました国民健康保険運営協議会の場合でも慎重に審議がされまして、賛成多数で可決されております。

よって、第12号議案については賛成いたします。

○委員長（清水 寛） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採択をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水 寛） 賛成多数により、第12号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第13号議案、豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、101ページをご覧ください。第13号議案、豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、こども医療費について、児童の外来療養

に対する助成額を拡充するとともに、新たに高校生等の入院療養に対する助成を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

105ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、（1）は第2関係で、定義の規定について、用語の加除を行うものでございます。（2）は第4条関係で、入院以外の療養に係る福祉医療費の額について、乳幼児等及び児童の場合のそれぞれの区分における額を規定してございます。（3）は第5条関係で、高校生等に係る福祉医療費を受けようとする者について、事前に資格を認定を受けることを不要とすること。（4）では第7条関係で、福祉医療費の申請について、その添付書類に対象者に該当することを証する書類を加えること。次の（5）では、第8条関係になりますが、福祉医療費の支給方法の特例について、その対象を乳幼児等及び児童に係る医療とすることを定めてございます。（6）につきましては、附則第6項から第8項関係で、福祉医療費の支給額の特例を廃止することとしております。

2の附則において、（1）で、この条例は令和7年7月1日から施行すること。（2）で、改正後の条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる医療に対する福祉医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に対する福祉医療費の支給については従前の例によること。（3）は、附則第3項、第4項関係で、高校生等の入院療養に係る福祉医療費の支給に伴い、重度障害者医療費及びひとり親家庭等医療費の助成に関するそれぞれの条例について、入院療養に係る福祉医療費の支給対象年齢を15歳までから18歳までに拡充することとしております。

106ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） その所得制限ですけど、市民税所得割が12万円っていうのが議会であったかな、その所得400万円ぐらいって説明があったように思うんですけど、それでいいですか。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） そのとおりでございます。失礼しました、収入400万円でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ちなみに、もう一つあるじゃないですか、23.5万円でしたっけ、あれは収入どれぐらいになるか、分かればお願いします。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） そちらの収入のほうは、以前確認させてもらうと、大体600万円ちょっとぐらいの収入というふうな世帯が多かったということでございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ということは、そこの23万円、市民税所得が23万円より上は全くその助成対象でないということで、例えば3割負担、国保3割負担とかが適用されるんだと思うんだけど、ということは、所得制限は2段階にあるって理解したらいいですか。ですよね、違いますか。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 所得制限といいますが、その区分が2段階というふうなことで。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の話の続きで、120万円未満の市民税負担される方、それから23万5,000円以内の人、2番目の人ですね、それから3番目、23万5,000円以上の方、これは大体どういう想定をされているんですか、何%いらっしゃる、

その子供の数などの仮定として。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 12万円未満の方でおおよそ6割、12万円から23万5,000円未満で25パー、23万5,000円のその対象外となる方については15パーぐらいというふうな見込みです。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。大体ちょっと知りたかっただけのことで、やむを得ないだろうなと思って見てますんで。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） この13号の条例改正案議案についても会派でしっかり相談した結果、やはり所得制限に反対しようという結論になりました。中学3年生までの外来の無料枠の拡大、高校生の入院が無料になったことは、助成制度の拡充として評価しているけども、中学3年生までの無料化にこの2段階の市民税所得割による所得制限がつくことについて反対です。大変な社会問題である人口減少、少子化の大きな要因として非正規化という雇用制度、定収入の問題とともに子育て費用の負担の大きさがあり、ここの是正というのは大きな世論となっています。全国的に子育て費用の負担軽減、こども医療費の高3までの無料化が広がっている中で、本市の施策は大変遅れている。

以上、反対の理由です。

○委員長（清水 寛） ほかございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 先ほどの須山委員のおっしゃられることも大変そのとおりだなと思う部分も多々ありますが、当局とされましても年々医療費無償化に向けて対象の拡大ですとか、そういったようなことも、厳しい財政状況の中、努力されてるよう感じますので、現段階としてはここまでの条例改正で私たちは賛成というふうな討論させていただ

きます。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水 寛） 賛成多数により、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第29号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） Side Book sのファイル名は、R07\_\_の特別会計予算書をご覧ください。3ページをご覧ください。第29号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億1,634万3,000円と定めています。第2条で一時借入金の借入れの最高額を5億円と定めています。第3条は、歳出予算の流用ができる場合を定めるもので、給料、職員手当及び共済費の予算に過不足が生じた場合は、同一管内での各項間の流用を、また、保険給付費の予算に過不足が生じた場合に各項間の流用をお願いするものでございます。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1の2025年度豊岡市予算について、こちらの19ページをご覧ください。別冊の資料ナンバー1の19ページになります。

予算の概要ですが、本会計は、国民健康保険法の規定に基づく、豊岡市国民健康保険事業を実施するための予算を定めるものでございます。本予算の編

成に当たっては、基本的に、県が提示する国民健康保険納付金及び標準保険料率の算定時に用いた基礎金額及び本市国民健康保険税率算定時の国保財政調整基金繰入金、繰入額を反映した予算としております。

22ページ、23ページをご覧ください。歳出予算総括表により、歳出の内訳について主なものをご説明いたします。

1款総務費1億4,016万2,000円は、国保事業運営に係る人件費及び事務経費を計上しております。前年度に比べ3,987万4,000円を減額しておりますが、主な理由といたしましては、一般管理費の業務委託料の減額によります。本年度においては業務システムの改修予定がございませんので、大幅に減額となっております。また被保険者証の廃止に伴い、年次更新の時期を12月から8月に変更することによりまして、複数業務の発送準備期間が集中することとなるため、封入封緘業務を委託することとしております。

次の2款保険給付費60億2,475万1,000円は、保険給付に係る必要見込額を計上しております。前年度当初と比較し1億2,392万9,000円の減額としています。この保険給付費については、県が令和6年度の医療費実績と過去2年の医療費の平均伸び率等から推計した、本市保険給付費を本市の給付の執行状況等から各科目に予算配分をしております。なお、予算書の22ページ、最下段に記載の退職被保険者等療養給付費ほか、同じ管内の退職者医療制度に係る予算科目につきましては、制度廃止後の経過措置期間も迎えておりますので、廃目というふうにしております。

次の3款、戻りまして、次の3款になります。国民健康保険事業費納付金23億1,346万4,000円につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算した額を県へ納付金として納めるもので、県からの内示額を計上しております。前年度に比べ8,620万5,000円の減額となっております。

次に、8款保険事業費1億1,911万2,000

0円につきましては、の増額につきましては、レセプト点検をはじめ、医療費の適正化対策に係る事業、特定健康診査、特定保健指導事業及び生活習慣病の重症化を予防するために要する費用でございます。また、被保険者自身が積極的に健康管理を行っていただくため、特定健康診査において40歳以上75歳未満の国保加入者につきましては、受診料を本年度も無料とすることとしております。前年度に比べ1,033万5,000円を減額しておりますが、主な理由といたしましては、特定保健指導の総合健康ゾーン運営事業の事業委託の公開に伴いまして事業運営を見直したことによります。

次の9款基金積立金62万円につきましては、国保財政調整基金の利子を国保財政調整基金に積み立てるものでございます。

続いて、11款諸支出金1,313万4,000円につきましては、国保税の過年度過誤納還付金等及び国保直診診療所への運営支援をするための、等の直診勘定会計への繰入金でございます。

歳出は以上です。

2ページに戻っていただきまして、20ページ、21ページの歳入予算総括表をご覧ください。歳入の主な内訳ですが、1款国民健康保険税14億4,810万6,000円につきましては、今議会に提出の第12号議案の国保税率等により賦課徴収する必要額を計上してございます。

1つ飛びまして、3款国庫支出金につきましては、本年度の国庫補助対象事業の予定は聞いておりません。

次に、4款県支出金64億2,925万8,000円ですが、普通交付金は歳出で計上しております保険給付費等から計上し、また特別交付金につきましては県から内示のあった繰入金等の額を計上しております。前年度との比較で1億9,392万9,000円の減額の主な要因ですけれども、保険給付費の減額に伴う普通交付金の減少及び業務システム改修等の特別事業による特別調整交付金の減少によります。

1つ飛んで、6款繰入金7億3,163万4,0

00円につきましては、一般会計繰入金及び基金繰入金でございます。一般会計繰入金は、主に低所得世帯の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰入金及び国保事業執行の必要経費に係る職員給与費等繰入金で、基金繰入金につきましては、本市は2030年度の県内保険料率統一までの各年度を均等に引き上げる計画で、県が提示する本市の標準保険料率から、今議会に上程議案の保険料率とするために必要な額を国民健康保険財政調整基金から繰り入れることとしております。

すみません、先ほどの説明の中で保険事業のほう、金額を言ったときに減額すると間違っ言っております。訂正申し上げます。あっ、失礼しました、金額だけを言うところを増額というふうに伝えておりました。申し訳ございませんでした。訂正いたします。

説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。いいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 29号、国保の特別会計の新年度予算に関して、反対です。

理由は先ほどの条例改正と同じです。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 29号について、反対の理由も理解できるところもございますが、先ほどの理由で賛成いたします。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水 寛） 賛成多数により、第29号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しまし



た。

次に、第30号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、別冊になります、特別会計予算書の45ページをお願いします。第30号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,104万1,000円と定め、第2条で地方債について定め、第3条で一時借入金の借入最高額を1,000万円と定めるものです。

次に、48ページをお願いします。地方債は、機械器具整備事業費で、限度額を220万円としております。

それでは、予算の主な内容につきましては、豊岡市予算についてという書類で説明したいと思しますので、豊岡市予算についての27ページをお願いします。

予算の概要ですが、本会計は、国民健康保険法に基づき、資母診療所の運営を行うものです。

次に、歳出ですが、30、31ページをお願いします。総務費につきましては、医師、看護師等の人件費、診療所運営に係る管理費です。医業費につきましては、医療用消耗機材費、医薬品等の医療用衛生材料費、医療用機械器具費で、医療用機械器具費として超音波診断装置の購入を予定しております。公債費につきましては、医療用備品に係る償還金と利子になります。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、28、29ページをお願いします。診療収入につきましては、診療報酬などです。使用料及び手数料につきましては、診断書等文書料などになります。繰入金につきましては、一般会計と国保の事業勘定繰入金になります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

○委員（義本みどり） 聞いていいですか。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、超音波を購入ということでしたけど、どこの超音波、どこのどういう種類か教えてもらってもよろしいですか。

○委員長（清水 寛） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 種類というものの、今度来られる先生が整形外科等もされますので、一般的な内科系のものと、その整形外科にも対応したエコーというか超音波診断装置を入れるという予定にしております。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第30号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第31号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、Side Books、R07の特別会計予算書69ページをご覧ください。第31号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,232万7,000円と定めています。第2条で一時借入金の借入れの最高額を5,000

万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー１の２０２５年度豊岡市予算についての３５ページをご覧ください。

予算の概要ですが、本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療事業を実施するための予算を定めるものでございます。

３８ページ、３９ページをご覧ください。まず、歳出予算総括表により主なものをご説明いたします。

１款総務費の３，６９０万６，０００円は、人件費のほか、必要な事務経費を計上しております。前年度に比べて７３万１，０００円の減額で、主な理由としては、人件費の減額及び一般管理費と徴収事務費の郵便料金値上げに伴う通信運搬費の増額でございます。

次の２款後期高齢者医療広域連合納付金１５億３３６万６，０００円は、徴収した保険料等を運営主体であります兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。前年度に比べ６，６２３万６，０００円の増額となっています。

次に、１つ飛びまして、４款諸支出金の１５２万５，０００円は、被保険者の転出、死亡、所得更正等により保険料に変更が生じ、過誤納付金が発生した場合に還付等するための還付金及び還付加算金等を計上しております。

歳出は以上です。

２ページ戻っていただきまして、３６ページ、３７ページをご覧ください。歳入の主な内訳ですが、１款保険料１１億６，３４５万９，０００円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合から示されました令和７年度の見込額で、被保険者の増加に伴い、前年度に比べ７，１１８万８，０００円の増額となっております。

次に、４款繰入金３億７，７２３万円は、事務費、保険基盤安定及び職員給与費等に係る繰入金の見込額を計上しております。前年度に比べ５６８万３，０００円の減額となりますが、主に保険基盤安定繰

入金の減額によるものでございます。

次の６款諸収入１５３万７，０００円のうち、保険料還付金、保険料還付加算金につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合から歳入しまして、同額を歳出に計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第３１号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第３２号議案、令和７年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、木村参事。

○高年介護課参事（木村 弥江） それでは、別冊、特別会計予算書の９３ページをご覧ください。よろしいでしょうか。第３２号議案、令和７年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第１条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ１０１億５，０３１万４，０００円と定め、第２条で一時借入金の借入れの最高額を５億円と定めるものです。第３条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、第１号は給料、職員手当及び共済費の流用について、第２号は保険給付費及び地域支援事業費の流用について、いずれも同一款内での各項間の流用ができることとするものです。

予算の主な内容につきましては、別冊のナンバー１、２０２５年度豊岡市予算についてで説明しますので、４３ページをご覧ください。よろしいでし

ようか。

予算の概要ですが、本会計は、介護保険法の規定に基づく介護保険事業に係る予算であり、2025年度は、豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の2年目に当たり、この計画に基づき介護保険事業を実施するものです。

続いて、46、47ページをご覧ください。予算総括表で説明します。

まず、歳出です。1款総務費については、職員の人件費、事業運営に係る事務費、介護認定審査会に係る人件費及び事務費などです。

その下、2款保険給付費については、介護サービス費及び介護予防サービス費等、各種介護サービス事業に係る費用です。2025年度予算は、前年度に比べ1億4,107万1,000円の増となっています。

続いて、3款地域支援事業費です。地域支援事業費は、高齢者が要支援、要介護状態になることを予防し、要介護状態になったとしても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものです。主なものとして、介護予防・生活支援サービス事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、地域包括支援センターの運営事業費などがあります。

続いて、7款諸支出金について、第1号被保険者が年度途中の死亡や所得更正によって生じる介護保険料の還付金などの費用です。

予備費については、500万円としています。

戻っていただきまして、44、45ページをご覧ください。歳入です。

まず、1款、保険料は、第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料です。

次に、3款国庫支出金は、介護給付費に係る負担金、調整交付金及び地域支援事業費に係る交付金などです。

4款支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費と地域支援事業費に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金です。

5款県支出金については、介護給付費に係る負担

金、地域支援事業費に係る交付金です。

7款繰入金については、介護給付費や地域支援事業、低所得者保険料軽減や事務費等に係る一般会計からの繰入金です。

9款諸収入については、介護予防サービス計画作成料などの雑入等です。

主なものにつきましては、再び特別会計予算書で説明します。よろしいでしょうか。130ページ、131ページをご覧ください。

説明欄の真ん中辺り、地域包括支援センター運営事業費1億3,819万4,000円です。地域包括支援センターの運営につきましては、2025年度から豊岡圏域が直営となります。城崎・竹野、日高、出石・但東の3圏域分につきましては、本年度と同様に豊岡市社会福祉協議会に委託します。直営となり今後必要となる経費、また居宅介護支援事業所に支払う介護予防ケアマネジメント業務及び社会福祉協議会に支払う業務委託料等が記載されております。

続いて、歳入です。108、109ページをご覧ください。下段の表の3枠目、雑入の説明欄、下から4行上の介護予防サービス計画作成料3,454万9,000円ですが、豊岡圏域を直営することにより、2025年度から豊岡圏域分の介護予防ケアマネジメント業務作成料分が介護保険事業の特別会計の収入となります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

あと2議案ありますので、ちょっとお昼を過ぎてますけども、何とか終わりたいので、ご了承ください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第33号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、別冊の特別会計予算書143ページをお願いします。第33号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,411万8,000円と定め、第2条で地方債について定め、第3条で一時借入金の借入最高額を2,000万円と定めるものです。

次に、147ページをお願いします。地方債は診療所整備事業費で、限度額を2,840万円としています。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、51ページをお願いします。

予算の概要ですが、本会計は休日急病診療所など4か所の市立診療所と、1か所の市立歯科診療所の管理運営を行うものです。

次に、歳出についてですが、54、55ページをお願いします。休日急病診療諸費から但東歯科診療諸費まで同じ内容になります。

総務費につきましては、医師、看護師等の人件費や診療所の運営費及び施設整備費で、医業費につきましては、医薬品等の医療用衛生材料費、医療用機械器具費などです。公債費につきましては、施設整備や医療用備品に係る償還金と利子になります。

なお、今回の予算の中で施設整備や医療用機械器具の主なものにつきまして説明いたします。森本診療所では、診療所での長寿命化のために屋根や外壁、照明のLED化などの工事を予定しております。高橋診療所費では、超音波診断装置の更新を、但東歯科診療所では、口腔疾患や口腔機能の低下予防に対

応するための備品を購入する予定としております。

次に、歳入ですが、戻っていただいて、52、53ページをお願いします。休日急病診療所収入から但東歯科診療所収入までにつきましては、診療収入手数料、一般会計繰入金のほか、医療機器整備に係る県補助金、地方債などを計上しています。

説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第34号議案、令和7年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） それでは、第34号議案、令和7年度豊岡市霊苑事業特別会計予算についてご説明いたします。別冊の特別会計予算書で説明しますので、191ページをご覧ください。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ833万2,000円と定めています。

続きまして、詳細をそのまま予算書のほうの事項別明細により説明申し上げます。205ページをご覧ください。

まず、歳出です。需用費として消耗品、燃料費、印刷製本費、光熱水費、施設の修繕料などで168万8,000円、役務費として電話、郵便料の通信運搬費、くみ取り手数料などに12万7,000円、委託料として機械設備の保守点検と清掃管理に393万7,000円、使用料及び賃借料として電柱

共架使用料に2万4,000円をそれぞれ計上しています。

還付金の使用料等返還金でございますが、霊苑使用料につきましては、使用者の皆様から3年分の使用料を前納いただいております。墓じまいなどで途中で区画を返還されたときは、残りの月数に応じた使用料を返還することにしていて、その返還金83万5,000円を計上しています。

消費税及び地方消費税11万円につきましては、霊苑会計としてインボイス発行事業者の登録を受け、消費税の申告が必要となったため計上するものです。

その下の基金積立金につきましては、霊苑整備基金へ積み立てるためのもので、利息分の11万1,000円を計上しています。

最後に、予備費について、150万円としております。

続きまして、201ページをご覧ください。歳入のほうです。説明欄の上から、永代使用料につきまして、東、西の霊苑それぞれ3区画ずつで合計450万円。

それから、管理料につきましては272万9,000円を計上しております。

その他、基金運用利子、繰入金などを計上しております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第34号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で午前の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。さあ、どうしましょう、1時からでいいですか。大丈夫ですか。なら、1時からにします。

午後0時12分 委員会休憩

午後1時00分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではなく、十分な質疑時間を確保するためにも、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明願います。

それでは、こども未来部、観光文化部、教育委員会の所管部分について審査を始めます。

第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。

また、発言の際は、最初に課名と名字をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号もお知らせください。なお、説明、質疑は部単位で行いますので、よろしくお願いします。

まず、こども未来部をお願いいたします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

資料は177ページになります。一番上です。児童福祉総務費になります。こども未来課は、875万円のうち、137万3,000円となります。主にこども未来課の事務局の経費となります。昨年度はこども計画策定に係る委託料1,078万5,000

0円があったんですけれども、2025年度はありませんので、おおむねその金額が減少しております。

次に、資料179ページです。上から10行目、市民交流広場及びこども広場管理費になります。運営委託料、指定管理料、少し下の指定管理料のほうをご覧ください。2024年度の当初予算と比較しまして、指定管理料は31万5,000円を増額しております。この増額は主に人件費分の増額の金額となります。

その下、負担金、共益費1,916万5,000円になります。これは、2024年度の当初の予算と比較しまして126万3,000円を増額しております。この増額分については、電気料金の増額に係るもので、2024年の9月に補正を行った後の額とほぼ同額となっております。

次、資料195ページをご覧ください。下3分の1辺り、母子保健事業費になります。こども未来課分は1億1,548万4,000円です。少し下、業務委託料2,058万9,000円の欄になります。このうち、一番下の乳幼児健康診査業務になります。こちらでは、乳幼児期の健診や発達相談の業務委託について計上していますが、2025年度から新たに1か月の健康診査費の助成について加えております。新生児の健診結果を市が把握して、そしてその後の健康指導とか育児の助言に活用するとともに、1件4,500円を上限として助成することとしております。全体委託料のうち、1か月健診については153万円となります。

続いて、資料197ページをご覧ください。関連しまして、上から16行目、乳幼児健康診査費助成金になります。こちらは、1か月健診の業務委託ができない医療機関で受診された場合、本人申請によって償還する費用、予算額22万5,000円を計上しているところです。

同じく資料197ページ、上のほうに戻っていただきまして、上から9行目、妊婦健康診査費助成金になります。こちらでは、これまで1人上限額8万8,000円としていました助成額を11万2,000円と、2万4,000円分の増額をしております。

また、新たに多胎妊婦の健診について、その多胎妊婦さんの追加の健診に対応するため、上限5,000円を5回分の追加予算を措置しております。それから、さらに住民税非課税世帯の妊婦さんを対象に、妊娠判定を受けるための産科受診料について1万円を上限しております。こちらは、事前申請によって助成することで医療機関と連携を図り、妊婦の伴走支援を強化する、これらの新しい事業についても組み込んでおります。

それから、同じ197ページ、上から6行目、交付金になります。こちらは、出産・子育て応援給付金と妊婦支援給付金になります。2025年の4月1日の以降の出産からは、妊婦支援給付金と変更になります。そのため、2025年3月31日以前に出産された方については旧制度になるため、2つの交付金を計上しております。制度が改正となりましたが、出産・子育て応援給付金と同様の運用となっているため、これまでの伴走型支援についてと、それから給付に係る事務処理については引き続き継続することとなります。

資料199ページ、上の枠になります。予防接種の事業費です。こども未来課分は1億3,883万6,000円となります。予防接種事業については、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種のほうの制度が少し変更になりましたので、説明をさせていただきます。子宮頸がんのワクチンのキャッチアップ接種については、2024年度をもって終了することとなっていたんですけれども、駆け込み需要の影響で一部の地域でワクチンの供給が難しい状況があったため、2024年度中に1回でも接種した人に限って、2025年度、公費接種するという国の扱いが変更となっております。そのため、子宮頸がんの定期接種以外の費用として医薬材料費、それから委託料、予防接種費用助成金を計上して予防接種事業費、こちらのほうに含めております。

次に、歳入です。少し長くなるんですけれども、昨年と比べて変わった点を説明させていただきます。国、県とまとめて説明して、県の補助金は後で該当ページを申し上げたいと思います。

資料 39 ページになります。上から 2 枠目、国庫補助金、保健衛生補助金の真ん中辺り、出産・子育て応援交付金です。経過措置分の交付金で、補助率は 3 分の 2、県補助分については 6 分の 1 となります。

その少し下、出産・子育て応援交付金の後継事業となります妊婦支援給付金です。給付金は合計 10 万円給付することになるんですが、補助率、これまで 3 分の 2 だったのが、国が 10 分の 10 となっております。また、これまでの出産・子育て応援給付金については、相談支援に係る人件費や事務費、それから給付金の給付事務に、経費について一本で申請してたんですけども、制度の変更によって相談支援に係る費用と給付事務に係る費用とが分かれてきます。

相談支援に係る補助金については、上から 2 枠目です。上から 7 行目、利用者支援事業補助金、こちらのほうに追加されまして、下の 382 万 4,000 円がその基準額となり、補助割合が国分 2 分の 1、県が 4 分の 1 となります。

また、給付事務に係る補助金については、下から 4 行目、妊婦のための支援給付費補助金ということになります。補助割合は、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 となります。県の補助金につきましては、後で資料 51 ページ、県の保健衛生費補助金の出産・子育て応援交付金、それから妊婦のための支援給付費補助金の欄をご確認いただきたいと思います。

それから、同じく 39 ページになります。上から 2 枠目、12 行目になります。母子保健衛生国庫補助金については、先ほど歳出で説明させていただいた新規拡大した分、こちらについての助成が対象となるため、対応する補正、歳出予算額の 2 分の 1 を計上しているところです。

最後に、61 ページをご覧ください。地域振興基金繰入金になります。この繰入れにつきましては、市民交流広場及びこども広場管理費に 6,000 万円、それから母子保健事業費に 700 万円の充当を行っております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、こども支援課、吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） こども支援課の中で特徴的なもののみご説明をさせていただきます。

まず、歳出です。177 ページをご覧ください。177 ページの真ん中辺り、児童扶養手当給付事業費です。この事業は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するために、扶養する子供の数に応じて手当を給付するものでございます。消費者物価指数の変動に伴い、2025 年の 4 月から手当の改正がございまして。全部支給者では、1 人目 1,190 円増の 4 万 6,690 円、2 人目以降の加算が 280 円の増の 1 万 1,030 円という形に改正されます。児童扶養手当の相当分は 2 億 6,890 万 4,000 円となりまして、手当の増額改定の影響によって昨年度から 774 万 8,000 円の増という形になっております。

続きまして、181 ページをご覧ください。181 ページの 3 行目、こどもセンター運営事業費です。これは、2025 年の 4 月に設置いたします豊岡市こどもセンターの運営等に関する経費として 47 万 7,000 円を計上いたしております。主な内容としましては、こどもセンターの機能強化を図るための研修会ですとか、配置する統括支援員の育成のための研修旅費等という形になります。

続きまして、187 ページをご覧ください。187 ページの上の表の真ん中辺り、母子・父子福祉事業費です。この中で二十歳未満の児童を扶養しているひとり親に対して、養育費に関して公正証書等による債務名義を作成するための費用を、今年、3 万円を上限に補助をするという制度を創設いたします。そちらの部分で、3 万円の一応 5 人分ということで、補助金 15 万円ということの中で計上させていただいております。

続きまして、歳入です。35 ページをご覧ください。35 ページの 1 つ目の表の 3 枠目の 3 行目になると思います。国庫負担金の児童扶養手当給付費負担金です。こちらのほう、扶助費の 2 億 6,890 万 4,000 円の 3 分の 1 の補助という形になります。

すので、8,963万4,000円を計上いたしております。

続きまして、39ページをご覧ください。39ページの1枠目の下から2行目、利用者支援事業費補助金、及び49ページをご覧ください。49ページの下から2行目も同様に県のほうの利用者支援事業費補助金がございます。こちらのほうは、先ほどご説明をさせていただいた、こどもセンターの運営等を含みます家庭支援業務等、こういった形のものに対する国3分の2、県6分の1の補助という形で歳入を計上いたしております。

こども未来部の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） こども支援課さんの分で、公正証書を取る費用の助成ということだったんですけど、債務名義を取るために公正証書を取るのかなということからすると、調停とか審判を得ずに協議で自分たちだけで決めた人たちの分の公正証書を取るということでしょうか、理解で。

○分科会長（清水 寛） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 一応、補助対象として考えておりますのが、強制執行認諾特約付公正証書というのがありまして、そちらの作成に係る公正人の手数料を想定しています。あとは、家裁の調停、こういった形の審判の申立てに要する収入印紙代、あと戸籍謄本等の書類を取得する必要があるがございますので、そういったものを取得する費用や郵便代を費用として見ています。これらについて3万円を上限に補助しようという形で想定しています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） もうちょっとそこで、差押えの費用というのは含むんですか、その辺りに。

○分科会長（清水 寛） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 差押えの部分は、この公正証書を作ることによって執行権が出るという形になるので、その費用まではこちらでは持た

ないという形になります。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今に関連して、公正証書の3万円の5人分ということで、これは初めての事業かいな。

○分科会長（清水 寛） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 初めて創設をします。県内でも何か所か、今しているところが出てまいりまして、今、県内、兵庫県も合わせて、兵庫県と9市、合わせて10か所でこの事業をしているという形になっています。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。初めて聞いた話だったので、それで5件ということで想定されますけど、結構、他市ではあるんですか、利用が。

○分科会長（清水 寛） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 正直なところ、あまり実績はありません。しかしながら、公正証書を作ることによって、ちゃんと養育費をもらっていたくということができるといこととか、執行権を行使することによって養育費を担保できるということと、あと、実は行政としても、児童扶養手当の算定に際し養育費の8割を収入として認定することになるので、最終的に市の持ち出しも減少することになります。いろんな形の権利を保護しながら、市のほうにとってもメリットがあるという制度になるものと思っています。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。大事な視点だと思って聞いておりますんで、上手にまた流布して言ったらおかしいな、お知らせして活用していただけたらと思っています。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。よろしいですか。

そうしましたら、次に、観光文化部、お願いしま



す。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうから、最初にスポーツ分野について主なものを説明させていただきます。

まず、歳出でございますが、323ページをご覧ください。中段辺りに生涯スポーツ振興事業費です。この中の負担金に全国高等学校総合体育大会実行委員会への負担金150万円を計上してございます。これは令和8年度の全国高等学校総合体育大会、近畿6府県で開催されるということなんですけども、このうち豊岡市では登山競技と、それからカヌー競技の2種目を受け入れることとなりまして、去る3月6日に兵庫県が記者発表を行ってございます。令和7年度はその準備段階として、兵庫県が設置します実行委員会への開催市町負担金という形で175万円を計上しているというものでございます。

なお、現時点で兵庫県からお聞きしておりますこととして、登山競技につきましては令和8年8月6日の木曜日から10日の月曜日に、氷ノ山、鉢伏山、蘇武岳を使ったコースで行われるということと、あと開会式と閉会式、いずれも日高文化体育館で行われるということ。それから、8月9日には参加チーム全員、男女とも植村直己冒険館を見学されるというようなことを聞いてございます。

それから、カヌーにつきましては、同じ令和8年の7月31日の金曜日から8月4日の火曜日に、こちらは県立円山川公苑特設会場で開催されるということでございます。

選手、監督、コーチだけで2つの競技合わせて1,300人ぐらい来訪が見込まれるというようなことも聞いてございまして、スポーツの全国大会を開催できるそういった大自然を有する豊岡、円山川を全国にアピールする絶好の機会としたいと考えております。

続きまして、325ページでございます。一番上の枠の中段少し下にボート推進事業費の中の負担金がございますが、こちらが第38回目となるボー

トサミット、そして第34回目となる全国市町村交流レガッタ豊岡大会実行委員会への負担金として1,000万円を計上しております。ご承知のように、令和7年9月27、28の土日の2日間にわたりまして、全国からこちら1,000名の選手、関係者が集われ、熱戦が繰り広げられます。2月25日は松井議長にも参画いただきまして、第1回の実行委員会を開催いたしました。この中で、円山川公苑を会場として行うこと、それから事業の予算的なものなどを決定をいただいております。こちらの大会につきましても、ボートのまち豊岡ということで絶好のアピールする機会となりますので、しっかりと全国の皆さんを受け入れさせていただくための準備を実行委員会一同で一丸となって進めてまいりたいと考えております。

続きまして、327ページでございます。2枠目の1項目めに、豊岡市民グラウンド管理費885万5,000円というのがございます。指定管理料以外で4種公認、今、工事の真っ最中なんですけども、その更新、4種公認の更新に係ります用器具類の整備費だとか、公認継続検定費用として280万1,000円を計上しているものでございます。

それから、同じく2枠目の3項目めにこうのとりのスタジアム管理費というのがございます。この中に事業用備品というので33万2,000円ほどあるんですけども、こちらにつきましては、夏の高校野球の県予選がこうのとりのスタジアムで行われておるんですけども、真夏における子供たちへの熱中症対策のために冷風機を整備したいというものでございます。

なお、歳入につきましては、主なものというのは、特段大きなものがないので、スポーツにつきましては以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私からは、文化振興に係る主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、歳出です。資料の95ページをお開きください。財産管理費です。この枠の真ん中より少し下

のところに整備工事費がございます。こちらは旧寺坂小学校を物品等収蔵庫として整備するため、整備工事費として5,000万円を計上しております。

少し飛びます。次に、125ページをお開きください。中ほどにあります子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費です。こちら第11回おんぶの祭典の開催経費として計上しております。

同じページにあります文化芸術創造交流事業費、こちらにつきましては、豊岡アートシーズンのホームページを、官民問わず市内の文化芸術事業や情報を網羅したポータルサイトにリニューアルするため、ポータルサイト構築業務委託料等を計上しております。市全体の文化芸術事業の一体的な広報を促進していきたいと考えております。

続きまして、299ページをお開きください。中ほどより少し下、市展事業費です。書道や絵画など大きな作品を展示する美術展専用のパネルについて、老朽化のため修繕をいたします。この修繕につきましては、当初、今年度から3年かけて行う予定としておりましたが、1年前倒して2025年度に残りのパネルを修繕することとし、修繕料702万円のうち697万円をパネル修繕に計上しております。

続きまして、歳入です。41ページをお開きください。下から4つ目の枠にあります文化芸術振興費補助金954万1,000円のうち651万3,000円は、豊岡アートシーズン2025の事業に対する文化庁の補助金でございます。

次に、75ページをお開きください。75ページの市債の総務管理債の区分のところでございます。説明欄の一番下に物品等収蔵庫整備事業債がございます。こちらは歳出で説明しました物品等収蔵庫整備工事費に対して95%の充当率で4,750万円を充てるものでございます。

私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 城崎国際アートセンター関係の主な歳出について説明いたします。

95ページ、一番下の枠をご覧ください。人件費は、城崎国際アートセンターの清掃作業員1名分の人件費です。

97ページ、中ほどをご覧ください。城崎国際アートセンター管理費は施設の維持管理費です。消火器、消防用ホースの更新のため、消耗品費19万円、OA機器借り上げ料といたしまして、LAN外付けハードディスク機器の老朽化のため、ネットワークの構築費39万円を計上しております。

129ページ、上から3行目をご覧ください。城崎国際アートセンター事業費は、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施するための経費です。事業継続のために必要なものは何かという視点で、将来の負担にならないよう予算の精査を行い、1,047万1,000円を減額しております。主な予算はアートマネジメント業務委託料1,305万円、舞台芸術活用集落活性化業務委託料445万円、アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業委託料146万9,000円などです。

次に、主な歳入について説明いたします。

37ページ、上から1枠目の一番下をご覧ください。アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業費補助金300万円は、アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた地域の文化芸術の創造、発信拠点の形成、文化芸術を基幹とした地域活性化を図ることを目的とした文化庁の補助金です。

61ページ、下から4枠目をご覧ください。地域振興基金繰入金のうち2,800万円が城崎国際アートセンター事業費の充当分です。

71ページ、上から13行目をご覧ください。光熱費利用者負担金は、携帯電話基地局の電気代やアーティスト・イン・レジデンスプログラム2025から、公募滞在アーティストに宿泊設備及び供用部分を除く施設の使用に伴う光熱水費実費相当額を負担していただく金額です。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、藤原参事。

○文化・スポーツ振興課参事（藤原 孝行） 311ページをご覧ください。市民会館管理費です。こち

らにつきましては例年の経常経費とはいいいながら、内容を精査いたしまして、大体前年比4万円ぐらいの精査をした金額で予算を計上しております。

次に、次の次のページ、313ページをご覧ください。市民会館等事業費です。1,555万8,000円ですが、こちらにつきましては、市民会館で来年度開催する自主事業等に係る費用を計上しております。2025年度につきましては、京都橘吹奏楽の演奏会、あるいはブラスフェスをはじめとしまして、先ほどありましたが、おんぷの祭典のキッズコンサート、ファイナルコンサート関係のもの、こちら自主事業としてのくくりとして開催を予定しております。

歳入につきましては、例年の内容と同等の金額等ですので、説明については省略をさせていただきます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは、文化財室分について、主な事業3点を説明させていただきます。

まず、歳出をお願いします。303ページをお開きください。中ほどになります、文化財保護事業費です。

まず、1点目は、豊岡市文化財保存活用地域計画の策定です。市内文化財の総合的な保存と活用を目指し、2025、2026年度の2か年で計画を進めます。業務委託料等を含めた文化財保護事業費のうち605万8,000円を計上しております。

2点目になります。同じページの一番下の補助金の項目、指定有形文化財修理防災施設等事業費29万3,000円を計上しております。日高町荒川の県指定文化財、隆国寺障壁画の修復事業でございます。県、市、所有者のそれぞれ3分の1負担となっております。3か年事業の2年目となっております。

続きまして、3点目となります。305ページをお願いします。305ページ、枠内の一番下の事業をご覧ください。但馬国分寺跡整備事業費です。今年度末に但馬国分寺跡保存活用計画を策定しまし

て、2025、2026年度2か年で但馬国分寺跡整備基本計画の策定を進めるに当たりまして、業務委託料と397万円を計上しております。また、史跡用地の購入費で一筆90平米の土地を購入する予定としております。

続きまして、債務負担行為となります。

戻りまして9ページをお願いします。9ページ下から2つ目と3つ目をご覧ください。先ほどの文化財保存活用地域計画及び但馬国分寺跡整備基本計画に伴う策定業務に対し、令和8年度分をそれぞれ設定させていただいております。

文化スポーツ振興課からは以上となります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、新文化会館整備推進室、村田室長。

○新文化会館整備推進室長（村田 一紀） 歳出について説明をさせていただきます。

321ページをご覧ください。321、上囲みの3升目、新文化会館整備推進事業費です。6行目の業務委託料ですが、債務負担行為で設定をいたしました。大規模改修に向けた老朽度等の調査に1,500万円を計上させていただいております。

新文化会館整備事業全体といたしましては、そのほか事務経過を含めまして1,585万3,000円を計上をいたしております。歳入以下、地方債までの計上はございません。

観光文化部からの説明は以上となります。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 説明いただいた内容で確認です。今年、高校生の登山大会とカヌー大会がそれぞれあって、1,300名程度が来られるということだったんですけど、それぞれ大体何人ずつぐらいかっているのは分かりますか。

○分科会長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 大会の開催は令和8年でございます。来年はまだ事前の準備ということで、実行委員会への負担金ということなんですけども、兵庫県のほうから頂いた資料では、

登山につきましては、例えば過去5年ぐらいのものですけど、大体、監督、コーチ、それから選手合わせて500名ぐらいですかね。それから、カヌーにつきましては、選手、コーチ合わせて大体800名ぐらいというのが例年来られてる。観客の方が来られる、家族の方が来られたりとかするので、プラス、かなりのアルファが見込めるのではないかというふうに考えてございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。こういった大会、高校生が来られて、その観客とか家族とかおっしゃっていたと思うんで、ちょうどこの項目の、323ページの項目でちょうど負担金で全国高等学校何ちゃらかんちゃら実行委員会です、150万円ってあって、その1個上に日本スポーツツーリズム推進機構へ5万円ですかね、の負担金もあると思うんです。経済効果をどれだけ大きくできるのかみたいな、大会をこっちでやってもらうときに関連して観光だったりとかというふうにも、ここで言うのではないかもしれませんが、そこも併せて検討いただけたらと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございせんか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 今の高校総体ですかね、登山部のことですが、カヌー部もですけど、こういうのは今までもあったんですかね、どうですかね。

○分科会長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 登山は平成21年度、一度受け入れたことがあるというふうな記録はございますが、カヌーにつきましては全く初めてのものになります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 登山に関しては氷ノ山、鉢伏、蘇武岳と言われましたけど、蘇武岳、豊岡市に、うちの近くなんですけど、絡みますけど、いや、これを機に整備とかそんなことができないですかね、どうですかね。

○分科会長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） コースはほとんど、今の蘇武岳については最後のほうを通るかなぐらいの形のようにございまして、ちょっとこの関係に於いての整備ということは、今のところ聞いてはおりません。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） いずれにせよええことだと思いますけど、もう一つですけど、この管轄は専門職大学は管轄に含まれますか。観光政策課、ここではないか。分かりました。初めての卒業生の具合が、本会議でもちょっとあったけど、知りたいなと思って。また教えていただきます。

○分科会長（清水 寛） ほか、ありますか。

○委員（須山 泰一） いいです。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
荒木委員。

○委員（荒木慎一郎） 1点だけ、城崎国際アートセンターの件です。大幅に予算を減らされたということなんですけど、どういったものが減ったのか、ちょっとお伺いします。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） アーティスト・イン・レジデンスの選考方法の見直しによって、今までは選考委員は外部からも招聘していましたが、内部の職員で選考することに変えます。また、主催プログラム、これは過去に滞在制作を行ったアーティストの完成作品を演劇祭期間中に発表するというもの。また、2022年から2024年の3か年にわたり実施したコミュニティプログラム、こちらのほうの終了に伴いましてその分が減額になります。毎月のアートセンター通信の見直しということで、市の広報のほうに掲載をいたします。また、プログラムブックの簡素化、記録撮影等を委託職員で行う。テレワークに関しましては施設の予約システムの導入を図りましたので、特にアートセンターだけのシステムではなくて、総合的なシステムに変更したということになります。そういうものを合わせまして減額となっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 今言われた予算を減らしても例年どおりの事業はしっかり行われていくということで、城崎国際アートセンターの事業というのは本市の特徴的な施策だと思うんですけど、そこは別に失われるわけではないということによろしいでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） そうです、事業に関しましては来年度も採択数が9件ということで事業展開を図ってまいりますので、そちらのほうは例年どおり事業展開を図っていこうと思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 予算多いからいいというわけでもないというのは十分分かっているんですけど、しっかり事業があまりにも縮小しないようにだけ注意してください。お願いします。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
福田委員。

○委員（福田 嗣久） ページ数忘れましたが、寺坂小学校の保管庫の整備は、全体事業費はどんなもんで考えておられますか。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 全体事業費といいますか、まず、整備工事費のほうは先ほど申しましたように5,000万円でございます。それから、今年度は実施設計ということで、そちらのほうがおよそ380万円ほどということになります。それから、ちょっと細かい話になりますけども、完成後は、例えば城崎収蔵庫から物品を移転したりだとかということがございますので、そういったような運搬経費なんかも見ております。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 5,000万円ぐらいでできるんか。相当ようけあるんちゃう、文化財。移動して保管せないけんの。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 整備工

事費5,000万円ということで、入札のほうも終えておりますので、それでいけます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もちろんエアコンやその辺は24時間きちっとせんなんわな。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 温湿度管理ができる整備を行うということにしておりますので。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それと、光なんかはどないするの。採光なんかができるようにせなあかんのちゃうか。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 光に関しては、光が当たるとどうしても劣化をしてしまいますので、遮光、遮るカーテンのようなもの、そういったものを設置する予定にしております。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、全館を皆しなるんか。小学校全館というか。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） メインとなりますのは1階のランチルームのところが収蔵庫、美術品等を入れる温湿度管理をする収蔵庫になります。それ以外にほかの部屋で少し床面をちょっと直したりですとかいうこともやっています。あと、トイレをちょっと手を入れたり、工事をしたりとかいうようなことを予定しております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ところで、それをされた後、非常に値打ちのある文化財がたくさんあるんですか。こんなこと聞いたらおかしいけど。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 今、城崎の収蔵庫に入ってます絵画とかああいったものも非常に価値のあるものでございますので、そういったものもしっかり適切に保管したいと思います

し、あと、それ以外にも文化財、いろいろと出土品とかもあります。そういったものも貴重なものがございしますので、そういったものをきちっと保管をできるようにしていきたいと思っています。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） よろしいです、価値があるものなら。よう分からんので。

○分科会長（清水 寛） ほかございせんか。いいですか。

そうしたら、質疑を打ち切ります。

続いて、教育委員会、お願いします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、教育総務課分につきまして、主なものをご説明させていただきます。

初めに歳出でございます。予算書95ページをお開きください。財産管理費でございます。2022年度末で閉園となりました旧中筋幼稚園につきまして、財産処分に向けて敷地周辺の境界を確定するための測量業務と不動産鑑定を委託することとし、不動産鑑定の費用として、手数料782万3,000円のうち61万8,000円を、また、測量業務委託料としまして業務委託料1,060万9,000円のうち測量業務274万4,000円を計上しているところでございます。

続きまして、飛びまして185ページをご覧ください。上から2行目、保育所等管理費のOA機器借上料でございます。職員が事務用に使用しておりますパソコンのOS、ウィンドウズ10でございますが、こちら2025年10月にマイクロソフト社のサポートが終了することから更新を行うこととしまして、来年10月からの6か月分の賃借料としまして129万3,000円を計上しているところでございます。

次に、飛びまして、285ページをご覧ください。上の枠、下から6行目、小中一貫校整備事業費でございます。義務教育学校竹野学園の整備につきまして、昨年度から引き続き低学年棟の増築、既存中学校等棟の改修、また体育館への空調設備整備、外構

の各工事を行います。また、必要な備品の購入も行うことといたしまして、計7億4,733万1,000円を計上しております。

次に、289ページをご覧ください。上の枠の真ん中辺り、小学校の学校施設管理費でございます。保育所等管理費と同様に、事務用パソコンの更新を行うことといたしまして、OA機器借上料に、10月からの6か月分の賃借料としまして418万1,000円を計上しております。

次に、291ページをご覧ください。上の表の2枠目、小学校の学校施設整備事業費でございます。三江小学校につきまして、昨年度の特別教室棟の大規模改造工事に引き続き、長寿命化改良工事を行います。今年度が最終年度となっております。普通教室棟の躯体コンクリートの中性化対策、老朽化したライフラインの更新、省エネルギー対策等と特別教室棟の外装工事を行うことといたしまして、4億8,285万2,000円を計上しておるところでございます。

次に、293ページをご覧ください。上の枠の中ほど、中学校の学校施設管理費でございます。中学校におきましても事務用パソコンの更新を行うことといたしまして、412万4,000円を計上しております。また、2020年度に整備しました学習用端末につきまして、国県の補助金を活用しまして更新を行うことといたします。これまで中学校ではChromebookという機種を使用しておりましたが、小学校と同じiPadに変更いたします。事業用備品のうち1億1,984万5,000円と、消耗品のうち148万5,000円の計1億2,133万円を計上しております。

次に、297ページをご覧ください。中ほど幼稚園施設管理費でございます。幼稚園におきましても事務用パソコンの更新を行うことといたしまして、28万6,000円を計上しているところでございます。

次に、331ページをご覧ください。上の表の下枠、賄用需用費でございます。学校給食の食材料費でございます。学校給食費につきましては、今年

度から4年をかけて段階的に値上げを行うこととしておりまして、来年度は2年目になります。また、来年度からは物価変動に合わせて食材料費を設定することとしております。2025年度は1食当たり、小学校は食材料費を2024年度当初の額から12円増の275円、また、保護者負担額を同14円増の253円に設定いたしまして、差額の22円を市が公費負担することとしております。中学校は食材料費を、同じく14円増の313円、保護者負担額を同じく16円増の287円に設定いたしまして、差額の26円を市が公費負担することとしております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入でございます。41ページをご覧ください。3枠目、教育総務費補助金でございます。いずれも義務教育学校竹野学園整備に係る国庫補助金でございます。学校施設環境改善交付金の上の行が竹野中学校の既設校舎改修に係る補助金でございます。補助率は10分の5.5となっております。下の行が体育館の空調設備整備に係る補助金で、補助率は2分の1となっております。公立学校施設整備費交付金が低学年棟増築に係る補助金で、補助率は10分の5.5となっております。計2億5,370万3,000円を計上しております。

その下の枠、小学校費補助金の下から2行目、学校施設環境改善交付金は、三江小学校長寿命化改良工事に係る補助金でございます。補助率は3分の1でございます。1億2,966万3,000円を計上しております。

次に、67ページをご覧ください。上から2つ目の枠、学校給食徴収金でございます。歳出で説明しましたとおり、3億383万5,000円を計上しております。

次に、77ページをご覧ください。一番下の枠、小学校債でございます。公立小学校整備事業債の三江小学校は、普通教室棟と特別教室棟の長寿命化改良工事に係る学校教育施設等整備事業債となっております。2億3,080万円と、公共施設等適正管理推進事業債としまして8,540万円の計3億

1,620万円を計上しております。竹野学園は、義務教育学校整備工事のうち、低学年等棟増築に係る過疎債でございます。2億6,480万円を計上しております。

次のページの一番上の枠、中学校債でございます。公立中学校整備事業債の竹野学園は、既存中学校等棟の改修、また、体育館への空調設備整備に係る過疎債で、2億2,350万円を計上しております。

次に、債務負担行為でございます。9ページをご覧ください。下から4つ目、小学校学習用端末更新でございます。こちらは、来年度の中学校に引き続き令和8年度に小学校の端末の更新を行うこととしていたしまして、2億625万円の債務負担行為を設定させていただくものでございます。

最後に、地方債でございます。12ページをご覧ください。上から8行目、公立小学校整備事業費、三江小学校と竹野学園で計5億8,100万円、その下、公立中学校整備事業費、竹野学園で2億2,350万円が教育総務課分でございます。内容につきましては、歳入でご説明いただいたとおりとなります。

教育総務課分は以上となります。

○分科会長（清水 寛） 次に、学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 学校教育課分についてご説明いたします。

初めに、歳出です。131ページの下から3分の1辺りにあります非認知能力向上対策事業費です。小学校1年生及び2年生を対象に全市展開を行っておりまして、2025年度には1年生は年3回、2年生は年2回、プロ講師の指導による演劇的手法を用いたワークショップを予定しています。

次に、281ページをお願いします。上から3枠目にあります教育研修センター費の中ほど、教育研修センター管理費です。消耗品費に2,068万8,000円計上していますが、このうち2,048万2,000円は来年度から中学校で使用します教科書が改訂されますので、これに合わせて教師用の教科書と指導書を購入する費用となります。

なお、小学校につきましては、今年度改訂をしています。

一番下の枠、学校振興費の人件費です。ここに校内サポートルーム支援員の配置に係る人件費を計上しています。今年度は全ての中学校と小学校4校に配置をしていますが、2025年度は2名増員し、小学校の配置を6校に拡充いたします。

次に、283ページをお開きください。水泳授業の業務委託料として、1,322万1,000円を計上しています。今年度は8校で外部施設利用を実施いたしました。2025年度は実施校を拡大し、合計10校で実施します。その2つ下にあります自動車借り上げ料969万2,000円のうち453万2,000円につきましても、外部施設利用に係る事業費となります。

次の行、OAソフト借り上げ料655万4,000円を計上しています。このうち536万6,000円が、学びの多様化と質の向上を目指して全小・中学校に導入する学習支援ソフトの使用料です。残り118万8,000円が教職員の採点や集計に係る負担軽減を図るために中学校に導入する採点支援ソフトの使用料となります。

次の行、補助金です。補助金の4つ目、フリースクール等支援事業費として240万円計上しています。これは、不登校児童生徒の社会的自立に向けた自由な学びや社会とのつながりを支援するため、フリースクール等の民間施設を利用する児童生徒の保護者に対し、利用経費の一部を助成するものです。

次に、285ページをお開きください。上の枠の中ほど、スクールバス運行管理費です。事業用備品として1,402万9,000円計上しています。これは2026年4月の小坂小学校と小野小学校の統合に伴い、小野小学校区の児童の通学のために新たに導入するスクールバスの車両購入費です。

次に、歳入です。41ページをお願いします。教育費国庫補助金の4枠目、小学校費補助金の上から4つ、それから5枠目、中学校費補助金の3つが学校教育課分のそれぞれの事業に対する国庫の補助

金となります。

55ページをお願いします。教育費県補助金の一番上、教育総務費補助金の2つ目から7つ目までが学校教育課分の補助金となります。フリースクール等利用者支援事業費補助金が、歳出で説明しましたフリースクール等支援事業に対する県補助金で、補助対象経費の2分の1となっています。

その下の枠、小学校費補助金と、次の枠、中学校費補助金の1つ目が学校教育課分の補助金となります。

次に、起債です。12ページをお願いします。スクールバス整備事業費1,400万円は、歳出で説明しました小坂小学校スクールバスの車両購入に係るものとなります。

学校教育課からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 幼児育成課所管分の主なものについてご説明いたします。

まず、資料の181ページをご覧ください。2つ目の枠の中ほど、放課後児童健全育成事業費2,696万4,000円、こちらは放課後児童クラブの運営に係る経費となっております。11行下の事業委託料861万6,000円ですが、こちらは城崎こども園に運営を委託しております城崎放課後児童クラブの委託料となっております。2024年に児童クラブの支援単位に常勤2名以上の配置の場合の補助が新たに新設されておりまして、国の補助基準が増額されましたので、昨年の当初と比べますと226万6,000円増額しております。また、その7行下の設置工事費149万9,000円につきましては、豊岡第2放課後児童クラブと合橋放課後児童クラブの保育スペース増加に伴う空調設置と、神美放課後児童クラブの自動火災報知機の改修費となっております。

同じく181ページ、一番下の枠の1行目、児童保育運営事業費20億9,023万8,000円、こちらは主に保育所、認定こども園、小規模保育所に対する給付費です。入所児童の減少を見込んでお



りまして、昨年度に比べて5,215万8,000円、約2.4%の減となっております。

続きまして、183ページの2行目になります。私立保育園等振興事業費1億5,637万2,000円、こちらは私立の保育所、認定こども園、小規模保育所に対する市独自の補助金です。このうち5行下の認可保育所等給食費支援事業費336万円につきましては新たな補助金でして、物価高騰等の影響による給食費の保護者への負担増を回避するため、各私立園が設定しております給食費と公定価格内における副食費徴収免除加算額との差額を補助するものにしております。

同じく183ページの8行目、子ども子育て支援交付金等事業費1億3,388万1,000円、こちらは先ほどの給付費とは別に私立の保育所等に対して国県の補助要綱に基づき実施する事業を対象に経費の一部を補助するものとしております。

続きまして、185ページをご覧ください。上から5行目、児童保育運営事業費6,666万5,000円、こちらは公立の保育園、認定こども園の運営に係る経費になっております。その中で185ページの中ほどの事業用備品346万5,000円のうち254万5,000円は、八条認定こども園の故障した急速冷凍機を更新するものです。

歳出の主なものについては以上です。

続いて、歳入です。37ページをご覧ください。3枠目、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金のうち、幼児育成課分は11億9,264万円となっております。こちらは国の補助事業に伴う補助金及び教育・保育給付金です。説明欄の放課後児童健全育成事業費補助金から保育士等研修補助事業費補助金までと、それから下から2行目の子どものための教育・保育給付交付金から、次の39ページの6行目の子育てのための施設等利用給付交付金及び項目的に2つ飛んで、保育所等ICT化推進等事業費補助金までが幼児育成課分となっております。

続いて、45ページの2つ目の枠をご覧ください。民生費県費負担金、児童福祉費負担金のうち幼児育成課分は4億6,881万4,000円となってお

ります。こちらは県負担分の教育・保育給付費等の負担金です。1行目の教育・保育給付費負担金及び枠の下から2行目の子育てのための施設等利用給付費負担金が幼児育成課分となります。

続きまして、49ページをご覧ください。3枠目の民生費県補助金、児童福祉費補助金のうち幼児育成課分は1億2,033万円となっております。各事業に対する県負担分の補助金です。一番上の延長保育促進事業費補助金から一時預かり事業費補助金まで、それから真ん中辺りの認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金とその下の実費徴収に係る補足給付事業費補助金、それから1事業飛びまして保育体制強化事業費補助金と、その下の病児保育士処遇改善事業費補助金までが幼児育成課分となります。

最後に、75ページ、ちょっと飛びますけれども、ご覧ください。市債の2枠目です。児童福祉債、児童福祉施設整備事業債220万円です。こちらは先ほど歳出で説明しました八条認定こども園の急速冷凍機更新に係る市債です。歳入の主なものについては以上です。

幼児育成課分の説明を終わります。

○分科会長（清水 寛） 次に、社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） それでは、私からは社会教育課が所管する主な事業についてご説明をいたします。

予算書は301ページをお願いいたします。説明欄、上から2行目、障害者学習事業費は、視覚障害者の方を対象とした青い鳥学級、身体、知的障害者の方を対象としたくすの木学校を各運営委員会に委託して、体験活動や社会見学等を実施しております。事業を通して交流を深め、社会参加の促進、技能の習得などを進めています。その事業委託料として97万4,000円を計上しております。

同じく301ページでございます。説明欄、同じ枠の下から9行目でございます。生涯学習サロン管理費については、市立生涯学習サロンの施設管理に係る経費として、指定管理料をはじめ共益費、駐車

場等の負担金を含め1,040万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書307ページをお願いいたします。説明欄、上から2つ目の枠、上から6行目、青少年健全育成事業費については、子ども会連絡協議会への補助金、22ございます各地区青少年健全育成会議への補助金、その他事務経費として408万8,000円を予算計上しております。地域、家庭、学校、行政が連携し、青少年健全育成を進めてまいります。

続きまして、309ページをお願いいたします。説明欄中段辺りです。図書館管理費です。市立図書館は1998年に竣工いたしました。築26年が経過しております。施設の長寿命化を図るため、整備工事費として1億7,274万9,000円、その他図書館の維持管理に係る経費を含め、合計で1億9,612万4,000円を計上しております。同じページ、下から2行目です。図書整備事業費でございます。新たな読書機会の創出のため導入いたしました電子図書館、名称をとよおか電子図書館としておりますが、これは3年目を迎えます。関連費用として、311ページのほうをご覧ください。そちらに記載しておりますデータ使用料、クラウド使用料、それから通常の紙ベースの図書備品などを含め1,942万8,000円を計上しております。図書、電子書籍用のコンテンツ等の充実を図り、読書活動を推進してまいります。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。予算書は79ページをお願いいたします。上から2つ目の枠、社会教育施設整備事業債、図書館の1億6,000万円は、長寿命化工事に係る財源に充てるものでございます。

続いて、地方債についてご説明をいたします。予算書は12ページをお願いいたします。下から4行目、社会教育施設整備事業費の図書館については、図書館管理費の整備工事費に係る起債限度額を1億6,000万円とするものでございます。

説明は以上です。教育委員会の説明は以上で終わります。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 学校教育課への質問ですが、特別支援教育支援員さん、前の私の認識の中では、現場からの要求は今も増えていて、でもなかなか、予算もある程度はついてるけれども、なかなか人の確保が難しいというような認識で合ってますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 委員おっしゃるとおりです。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） その中で学校に配置を決める場合、要求がたくさん出てきた中で選択するんですが、その選択する基準というのは、ある程度明文化されているのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 基準といいますか、やはり支援が必要、支援を要する子たちの見取り方というのは専門に見ている者もおりますし、学校教育課の事務局にも担当者がおりまして、1人で見えるわけではなくて、複数で学校を巡回して子供たちの様子をつぶさに拝見して、持ち帰ってまた情報を整理して、その中で必要、必要でないという考え方はもう基本的にあまりないんですけども、どういうふうに必要かということを協議して決定しています。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 例えば年度の最初はこちらのほうがより支援が必要だなと、Aという学校のほうが必要だなと思っていましたところ、実は年度の途中からAのほうの子供さんは落ち着いて、必要ないなと思っていたBの学校の生徒さんがとても支援が必要だとなったような場合は、柔軟に対応はできるのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 今おっしゃっていることからしますと、途中変更とかいうことなんですけども、基本的にはやっていないです。どの学校も

やはり必要度合いがかなり大きくて、おっしゃったような例というのはあまりないです。必要だった子が必要がなくなるという例はなくて、改善ということではあるんですけども、やはり年間通して必要ということで配置をさせていただいています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 多分人の確保とか大変かと思えますけれども、例えば特別支援教育支援員さんは資格要件が広まったというように、資格はなくても同等の何かがあれば認められる人であればオーケーというふうになったように記憶してるんですけど、例えば市の職員さんの退職者の中の方で、学校現場とは関係ないけれどもやってみようかなというような方がおられれば、それは面接をした上で採用も可能ということですね。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 委員おっしゃるとおりで、我々も広く募集をしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） であれば、もういろんな方に、ここにおられる方も意識していただいて、周りにそういう方がおられれば、ぜひ声かけをお願いしたいと思って終わります。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかはございませんか。  
義本委員。

○委員（義本みどり） 放課後児童クラブについてなんですけれども、学校現場で支援が必要な子供さんがたくさんおられるということは、当然、児童クラブにそのまま子供さんたちが行くわけなので、できるだけ多くの生徒さんを児童クラブでは引き受けているというふうに認識していますが、それでよろしいですか、その認識で。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 可能な限り受入れをさせていただくところなんですけど、集団で生活していく上でどうしても集団ではちょっと難しいかなというお子さんにつきましてはお断りをしている例もあります。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 私も集団で、何年か前に児童クラブのほうでちょっと対応が難しいということで断られたという保護者の方のお話を聞いたこともございますので、それも承知しております。した場合、学校には特別支援教育支援員さんがおられますけど、児童クラブには、当然ですが、おられないわけですね。そこでどのような工夫をされてますか。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 補助員を採用するなりということで、配置できればいいんですけども、先ほどの話ではないですけども、補助員さんになっていただける方ももう本当になくて、人がいないというところで困っているところではあります。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 補助員さん、やっぱり特別な支援の知見が必要なのかなと思いますが、そこら辺を今後しっかり考えていかないと、現場の負担が増えるだけでとても大変じゃないかと思いますが、どうお考えですか。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 本当にいろんなお子さん、様々なお子さんがいらっしゃるのので、できるだけご要望にお応えしたいところではありますし、そういった職員を配置してできればとは思っておりますけれども、今のところそこまでのことができていないということです。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、そこまでの飛躍したことは申し上げておりません。例えば研修を増やすとか何かそういうことを聞いたつもりが、ごめんなさいね、そこまではなかなか、それは一般質問でやらせていただきます。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） すみません、失礼いたしました。おとしからお子さんの支援の関係で心理士さんとか大学の先生だとか、それとかうちの指導主事だとかの研修を支援員向けに何回か、年

に何回かさせていただいて、気になるお子さんの支援のほうを研修をしてやっていこうということで研修をしております。すみません。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 研修の費用とかは確保されておられますか。市の中だったらええですけども、外部講師を招くとかいった場合の予算は確保されてますか。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） その辺は計画的にしておりますので、予算も確保しております。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 子供さんだけではなくて保護者の対応もなかなか苦慮する例もたくさんあるように聞いておりますので、保護者対応の研修もぜひ今後しっかりとやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほか、ありますか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 社会教育課と教育総務課とのお話を伺いまして、私自身が人生100年時代と言われる中で、いろんな方に対する社会教育というのが必要だなというふうに思っております。その上で、社会教育基本計画がちゃんと推進できるのかどうかという観点でちょっとお伺いしたいと思います。

状況を整理すると、2023年の4月に社会教育課ができました。2024年の6月に豊岡市社会教育基本計画ができました。それを今回、市長が施政経営方針ですかね、の中で社会教育課を廃止して、それを教育総務課でやっていくみたいなことをおっしゃって、そういう決定をされたということなんですけど、ちゃんと推進できるかどうか非常に気になっていまして、現時点でいろいろな計画があると思うんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） そうですね、先日の3月の議会のほうでも次長のほうからもご説明、ご答弁させていただいたと思うんですけども、社会

教育課、正規職員、私含めて3名、現在、なんです。なかなか、実情を申しますと、あと2人、会計年度の方がいらっしゃるんですけども、なかなか休みを取ったりですとか、それから会計年度さんの調整休ですとか、そういうことを含めると、なかなか業務分担では柔軟な分担ができないということがございます。それから、業務が実際午後から1人だけですとか、そういうケースが結構あって、僕が例えば電話番号をしてるとかいうようなことがあるわけなんです。そうすると、なかなか課としてこの少人数の中でやるよりも、計画はできました。そうすると、今度推進していくわけですけども、それを今の小さい課でやるよりも教育総務の1係として大きい枠の中で業務分担をしていくというほうが、より柔軟な形で進めていけるのではないかなということで今回の組織改編になっていると思います。です。人数といいますか、従事する者については決して変わりませんし、それから、もともとの計画ですけども、社会教育の基本計画というのは今回理念計画になります。こういう方向で目指しましょうという計画となりますので、実際のいろんな事業の計画というのが、それぞれスポーツですとか文化ですとかコミュニティですとかそれぞれございますので、実働のそういったいろんな事業についてはそういった計画に基づいてしていただくと。

今後は大きな目標、今この4つの基本方針があるわけですけども、自分づくり、生きがいくくり、つながりづくり、まちづくり、こういった4つの基本方針がございます、理念がございますので、これに即したというか、これを目指した取組をそれぞれの計画の中でしていただきたいというのがございます。

2025年度からはこの計画を受けまして、社会教育推進委員会というような、検証をするような会議を持ちますので、年に2回する予定ですけども、そこでいろんな課のそれぞれの計画に基づいた事業がどういうふうなことをされて、そこでどの程度この理念に沿って進められているとかいうことを検証してまいりますので、です。です、ちょっと

取り留めのない話になりましたけれども、決して課が係になるから後退するということではございませんので、その点をご理解をいただければなというふうに思います。すみません、長くなりまして。

○分科会長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） そういった説明をされると、しっかり頑張ってくださいとしか言えないんですが、やはりどうしても2つの課が1つになって、これが結局弱まっていくんじゃないかということを危惧される声もあるのは正直なところなので、負担が増えてくるかもしれないんですが、そこはぜひ効率をアップしていただいて、お昼寝していただいて、頑張っていただけたらと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかはありますか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、学校給食のことについてです。

さっき言われた食材費が幾らか上がって、保護者負担が14円、中学校の場合14円、小学校16円上がってという、こういうのはどこか出てますか。今言われただけののがあれですか。どこか出てたらそれ見ますけど、細かいところは。

○分科会長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） まだ予算案の段階でございますので、周知のほうはしておらないところでございます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 確認ですけど、引上げ額は保護者負担のほうは中学校14円、保護者負担14円、中学校、小学校16円ということです。あっ、反対か。小学校が14円、中学校が16円。それで、24年度に関してですけど、食材費の高騰に国からの交付金が充てられて、充てられたけど保護者負担は予定どおり上がったまま1年やったんですよね。25年度も基本、引上げ、4年連続のうち2年目として、保護者負担は当初の予定どおり引上げのままずっといくわけですよね。そこをちょっと確認させてください。

○分科会長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） まず、今年度、2024年度につきましては、年度当初は食材料費でいいますと、小学校の食材料費でいいますと、1食当たり263円でございます。それを今年の1月から3月につきましては、国の物価高騰対策の交付金を活用いたしまして、9円増の272円ということで設定をさせていただきました。ただし、保護者負担額は交付金を充当して、保護者負担額の増額はなしということで対応させていただいております。中学校につきましても、金額は違いますが、同様の対策をさせていただいておったところでございます。来年度、2025年度につきましては、こちらにつきましては、現在物価高騰続いておりますので、しっかりと財源のほうを確保して、安全・安心な給食の提供のほうさせていただきたいというところもございますので、予定どおりの値上げのほうをさせていただいております。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。だから、年度当初予定の引上げはやったと。途中でさらに物価高騰での引上げはしなかったということですね。分かりました。

それともう一つ、給食センターのことですけど、日高がなくなって統合されて、日高の小学校、中学校は出石の給食センターから来るということですけど、何で豊岡と出石に統合になったんでしょうか。僕が聞いてるうわさでは、本当じゃないですよ、建物の新しさだとか、例えば出石は奥に但東があるからこれはやっぱりなくせないとかそういうことを聞いたんですけど、そういうところ辺りでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 委員おっしゃるとおりでございます、やはり建物の健全度を勘案いたしまして、豊岡と出石に統合するということに決定いたしました。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 建物の健全度、なら奥に但東町があるからという、そういうことでは特にないか。

○分科会長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） やはりそれも要因の一つではございます。やはり統合に当たりまして、一番頭を抱える問題が配送の問題でございまして、配送につきましては国の基準というところもございまして、それをクリアするためにはやはり場所として豊岡と出石の2センターが適切であるというような判断でございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） もう一つ、また給食費に戻りますけど、確認ですけど、物価によって変動するのは来年度言われたけど、それは26年度、3年目からということですか。

○分科会長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 来年度からでございます。2025年度の食材料費から物価連動ということで対応させていただいております。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 保護者負担は変わらないですか。

○分科会長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 保護者負担につきましては今年度から4年をかけてということですので、毎年段階的に上げていって、最終的に4年後には公費負担をなくするというような計画ではございます。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
ほかございますか。  
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほど、誰だったかな、フリースクールの説明をされて240万円の予算言われましたけども、あれは具体的に2か所というふうに判断したんですけど、120万円ずつ助成が出てということではよろしいのか。それと、要するに、2か所であるならばどこでどういうふうな形でスクールをされてるのか、ちょっと粗ごなしを説明し

ていただけますか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 先ほどご説明したのは、児童生徒に対する補助、保護者に対する補助ということで、20名を今のところは想定しております。月1万円掛ける20名分、毎月1万円、合計で240万円ということの計算です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そのことがフリースクールとはどういう関係ですか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） フリースクール、いわゆる民間施設ですね、そこに通おうとしている子供たちの支援ということになります。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 具体的には、その支援はいいんですけども、どのような事業といいますか、それをされてるんか、少し教えていただけますか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 事業といいますと…

…。

○委員（福田 嗣久） 活動というか。

○学校教育課長（寺坂 浩司） フリースクール、まず学校教育、義務教育を補填するという視点がありまして、例えばその一つが学習支援ですし、その一つが体験活動ですし、当然友達同士の交流、それから行事的なものも計画をされたり、時間割のようなものを作成されていたりもします。その辺りを確認しています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうであるならば、今そういった活動をされてる母体というのはどれくらいあるんでしょうか、豊岡市内で。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 一応教育委員会として把握をしている、認識しているのは2つです。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 聞かせていただいたのは、私の知る範囲でも相当、相当数というのか、パーセン

ページは非常に多いような気がしたので、今の単位中の生徒で3人か、分母が19人か18人だったんで、19人の3人とか4人とかですから2割ぐらいなウエートがあったそうです、誰とかは全く知りませんけども。そういうことが全市に考えてみますと相当人数があるんだらうなということを考えてますもんですから、その辺りのことはどこまでケアができて、できてないとかその辺はあるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） この支援はフリースクールにあくまでも通おうとしている子たちの支援ですので、数字上は支援にはできるものと思っ  
てはおるんですけども、それ以外の子たちも当然あります。フリースクールにも通えない子もありますので、この辺りも含めて今後また検討、研究をしていきたいと考えています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。私、詳細を分か  
ってるわけではないんでちょっと聞かせていた  
だいたんですけども、いずれにせよさっき申し上げ  
たように、19人とか18人分の3人、4人という  
数字が聞こえてきますんで、相当多いんだなとい  
うことを改めて認識したものですから聞かせてい  
たきました。またよろしくお願いします。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。よろ  
しいですか。

質疑ありませんか。よろしいですね。

なら、質疑を打ち切ります。

以上で午後の部の分科会審査に係る説明及び質  
疑は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何  
かありましたらご発言願います。よろしいですか。

なら、分科会を暫時休憩します。

午後2時29分休憩

---

午後2時37分再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

それでは、第28号議案、令和7年度豊岡市一般  
会計予算の審査につきまして、先ほど質疑を終えま

したので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 25年度一般会計予算案に、  
本委員会管轄分の中でこども医療費の所得制限と  
学校給食費引上げの2点について反対です。こども  
医療費無料化は、今回週3までの外来の無料枠拡大  
と高3までの入院が無料になったということは助  
成制度の拡充であり評価するが、中3までの無料化  
に、条例改正でも言いましたとおり、市民税所得割  
12万円未満という所得制限がつくことについて  
反対です。

もう一つ、学校給食費については、国レベルで無  
償化の議論がされている下で本市は毎年の引上げ  
を予定しており、逆行していると考えます。憲法2  
6条、義務教育は無償という規定からも無償化の方  
向性を持つべきであると考えます。大変な社会問題  
である人口減少、少子化の大きな要因として非正規  
化という雇用制度、定収入の問題とともに、子育て  
費用の負担の大きさがあり、ここの是正というのは  
大きな世論となっています。全国的に子育て費用の  
負担軽減、こども医療費の高3までの無料化、学校  
給食費の無償化が広がっている中で、本市の施策は  
大変遅れております。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 賛成の立場で討論いたします。

高校生の医療費の補助だったりとか給食費の負  
担軽減だったりとかっていう市の施策は、現在の置  
かれていた状況をしっかり鑑みた上で、できる限り  
の努力をしておられる内容だと思いますので、本議  
案に賛成させていただきます。皆さんの同意を願  
いいたします。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、お諮りいたし  
ます。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採  
決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとする  
ことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（清水 寛） 賛成多数により、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ということで、本日予定している案件の審査は終了しました。

次は、2、分科会意見・要望のまとめに入ります。

第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算について、当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時40分休憩

---

午後2時43分再開

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、会議を再開します。

それでは、福田委員。

○委員（福田 嗣久） ウェルストークに対する新年度予算ですけども、いずれにしてもかなり大きな金額の支出になります。それで、うたい文句としては全市民に愛され、健康増進につながる施設というような書き方がしてあったと思いますけども、やはり利用状況を見てると、全市民と言いながらやはり豊岡に偏っている状況が見受けられる。よって、言葉どおり全市域に波及効果があるような施策をもっと考えるべしというようなことでいいんじゃないか。

○分科会長（清水 寛） ほか。

○委員（福田 嗣久） あとは小崎さんに考えてもらって。

○分科会長（清水 寛） 皆さんのほうから、ほか、どうですか。よろしいですか。

そうしましたら、ただいま協議いただきました分科会意見・要望について、案文につきましては正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後2時44分 分科会閉会

---

午後2時44分 委員会開会

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

次に、3、委員会意見・要望のまとめについてです。第12号、第13号議案の条例改正と第29号から第34号議案までの各特別会計の令和7年度予算について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時45分休憩

---

午後2時46分再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

ただいま協議いただきました委員長報告の案文については、正副委員長のほうに一任願いたいということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定します。

次は、協議事項4番、その他について、委員の皆さん方から特にご発言はありませんか。よろしいですか。

そうしましたら、4、その他、次の委員会開催についてですが、日時は、明日3月18日火曜日、9時半から、場所は当委員会室で開催をします。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分閉会